

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 (4) (17.1 定)			
日 時	平成 17 年 3 月 11 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 4 2 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	見楚谷委員長、北野副委員長、山田・横田・上野・大島・佐々木(茂)・ 井川・山口・古沢・高橋・秋山 各委員		
説 明 員	総務・財政・経済・港湾各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、佐々木茂委員、山口委員をご指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

森井委員が大畠委員に、菊地委員が古沢委員に、前田委員が山田委員に、佐々木勝利委員が山口委員に、佐藤委員が秋山委員に交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、公明党、民主党・市民連合、共産党、自民党、市民クラブ、れいめいの会の順といたします。

公明党。

秋山委員

商店街近代化施設設置事業助成、工場等設置助成の見直し後について

最初に、昨年の 4 月 1 日から事業の見直しになりました商店街近代化施設設置事業助成、それと工場等設置助成のこの 2 点につきまして、変更になってからの現状はいかがかということをお教えください。

（経済）本間主幹

私の方から、商店街近代化施設設置事業助成の見直しのその後についてお答えいたします。

この制度は、平成 7 年に創設いたしまして、いわゆる商店街のハード整備事業に対する支援として行ってきております。この間、この制度を活用いたしまして、商店街の街路灯の整備やロードヒーティング、また大きな事業といたしましては、都通り商店街のアーケードの改修や花園銀座商店街の道路の環境整備事業などを行ってきております。それらのハード整備が一定程度進められてきておりますことから、この近代化施設設置事業助成の見直しを行ったところであります。現在のところ、大きな事業がないことから、事業縮小による影響はないものと考えております。

秋山委員

各種資金の見直しもなされております。中小企業特別資金、マルチル資金というのでしょうか、これは 1,000 万円から 2,000 万円へ、その期間も 7 年から 10 年へ、また、経営支援特別資金が 500 万円から下がりました 300 万円、商店街グレードアップ資金というのは、無利子から有利子、利子がかかるようになったというふうに制度を少し変更しております。これに関して変更後の現状はどんな状況でしょうか。

（経済）産業振興課長

今のこの工場等設置助成のことについて説明させていただきます。改正前までは、5,000 万円以上の固定資産税評価額の場合に、初年度につきましては 100 分の 100、次年度につきましては 100 分の 75 以内にとすることで使用させていただきました。新年度からは、1 平方メートルにつき 1,000 円ということに変えまして、今回、予算特別委員会でご審議いただいておりますのは、工場等設置助成としまして 2,666 万 2,000 円ということでご審議いただいておりますが、その中では 2 年度目に当たります 9 社につきまして申請をさせていただいているところでございます。新年度になりましてからは、たいへん企業誘致等に努めておりますけれども、新たに企業を誘致して該当するところというのは、現状出ていないところでございます。

秋山委員

先ほど変更になりました助成制度を使って商店街のアーケードだとか商店街の歩道整備とかをされてきたそうで

すけれども、駅前通りをはじめ、花園銀座商店街とか、かなりまち並みがきれいになりました。それで、その効果というのですか、人の流れ、客足等はどのような影響が出ているのかというところをお願いいたします。

（経済）本間主幹

まず、花園銀座商店街の事業でございますけれども、平成 14 年度に TMO 事業として整備いたしました。従来の歩行者天国だったものを、この商店街がいわゆるしにせだとか専門店が多く集積しているものですから、車客の利便を図るということから、従来行っていた歩行者天国をやめて一方通行にして、商店街の中ほどにある従来商店者たちが使っておりまして駐車場をお客様の専用駐車場に変えたところであります。

そうした事業の効果によりまして、商店街から聞いたところによりまして、やはりばらつきはございますけれども、商店街全体の売上げは上がっていると。また、駐車場の利用者増による商店街の収益といえますが、そういったことにも効果があったものと聞いております。

秋山委員

確かに、一方通行、下から上って、そういうとおかしいかと思えますけれども、簡単にとめて、品物を買えるようになったという利便性はいいなというふうには受け止めております。その流れの延長で、昔で言う松竹ボウル、あの商店街をきれいに直しましたけれども、その延長として人の流れというのはどのようなくあいなのでしょうか。

（経済）本間主幹

花園銀座商店街の上の花園銀座 3 丁目会という商店街ですけれども、ここも従来歩車道が混在していたものを、歩道を整備したものであります。これにつきましても、商店街近代化施設設置事業助成で支援を行ったところでありますが、この歩車道を明確に分離したことによりまして、やはり買物客の利便性の向上が図られ、また通行量調査も行っているのですが、それにつきましても、それほど目立った影響といえますか、そういったものはないように聞いておりますけれども、全体としてみれば、歩きやすくなったことによりまして、買物客の利便が図られたということは商店主の方たちからは聞いております。

秋山委員

確かに、歩きやすくきれいなところを歩くというのは気分がいいことで、まち並みが明るくなりましたし、そういう意味で少し景気が回復して客足が戻ってくればありがたいなという思いで通らせていただいておりますが、それに引きかえ、かなり空き店舗もあちこち目立つようになってきているなというのも実感いたしますが、この現状はいかなもののでしょうか。

（経済）本間主幹

空き店舗の状況でございますけれども、この空き店舗調査につきましては、今、商工会議所の方に調査業務を委託して行っております。現在、手元にある資料といたしましては、2 月現在の中心部の七つの商店街の空き店舗の状況でございますけれども、空き店舗率といたしましては、9.7 パーセントとなっております。昨年の 2 月と比べますと、昨年の 2 月が 7.4 パーセントですから、やはり空き店舗が増えて、空き店舗の率も上昇している状況にあります。

秋山委員

確かに、身近なところでも、かなり長く続けた店もシャッターを閉めざるを得ないという業種の今の時の流れについていけないのだなと感じて、シャッターをおろすところもありますが、かなりの方だなと実感できますので、それとともに比例してというか、小さい店舗も増えてきているなというふうにも感じるのですけれども、この動きの方はどうでしょうか。

（経済）本間主幹

確かに、空き店舗の増える中で、いろいろな状況によりまして、退店せざるをえないという状況があります。その中で、一方で特徴のある個性のある店も出店しておりまして、例えば国道沿いの花園北門商店街とか、アンティ

ークショップが出店したり、また都通り商店街の中にも従来なかったような飲食店が出店するだとか、そういった意欲のある人たちが出店して、何とか商店街の活性化に向けて努力していこうというような動きはあると思います。

秋山委員

こういう小さな店を出しやすいように、何か市としても政策を組まれていたのでしょうか。

（経済）本間主幹

空き店舗対策ということで、平成 9 年度から出店者に対する家賃助成という形で間接的な支援を行ってきております。しかしながら、現在の厳しい経済情勢の下、この空き店舗対策支援事業の内容につきましても、その都度見直しを行ってきております。ただ、都通り商店街の例を挙げさせていただきますと、非常に空き店舗が増えてきておりますが、商店街としまして、今後は単にあいたところを何でもいいから埋めるというのではなくて、商店街全体のテナントミックスを考えながら、空き店舗対策に力を入れていきたいというふうに聞いておりますものですから、市といたしましても国のアドバイザー制度だとかそういった制度を活用して、商店街の皆さんと、またそういったアドバイザーの専門家と、もちろん行政も中に入りながら、そういった空き店舗解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

秋山委員

都通りとか人の流れが見えるところは、小さい店でもやりやすいのかと、確かに家賃もかなり高いだろうから、採算をとるには大変かなと思いますけれども、郊外というか、近隣の入船又は手宮とか、けっこう目立つところにも出てきているというのが実態かと思えます。

今、都通りの空き店舗のお話をしてくださいましたが、先日、道新に、岩内町で空き店舗が増えてきたということで政策がとられましたよね。いくら店がチラシを出しても、割引の広告を出してもなかなか客足が戻らない中で、成功した例として取り上げておりましたけれども、この成功したということ、おわかりですか、いわない楽座というのでしょうか。この成功した秘けつをどのようにとらえられていらっしゃいますか。

（経済）本間主幹

ご紹介のありました岩内の事例でありますけれども、詳しい内容につきましては、申しわけありませんが、まだ勉強不足のところがありますが、ただ空き店舗に、例えば商店街にとって必要な業種だとか魅力的な業態を導入することによって、また商店街全体が単に空き店舗が埋まることだけではなくて、それに合わせていろいろな活性化のためのイベントだとか、販促事業を組むこと、そういった相乗効果によって商店街の集客全体に好影響を及ぼすものというふうに考えております。

秋山委員

それが、なぜ小樽でできないのかという点が、難しいのかなというふうに感じましたけれども、かつていろいろと努力されて、なかなかそれが客足を戻すというところまでいかないという原因を、どのようにとらえられていらっしゃいますでしょうか。

（経済）本間主幹

商店街の、例えば歩行者通行量自体も年々減少しているような状況にあります。それはいろいろな要素があると思いますけれども、ただ、今後の取組といいますか、そういった中では今商店街の空き店舗が増えている中で、個別の商店街自体だけではなかなか限界があると。ですから、幾つかの例えば中心部の都通り、サンモール、花園銀座、そして都通り梁川、こういった商店街が連携して、例えば共同して何かイベントだとか、そういったことを行う。それによってゾーンの集客が図られて、それが各商店街に好影響をもたらしていくのかなというふうに思っております。その例としまして、一昨年から行っております花園さくら祭りというものがございます。これも花園地域の限定されたお祭りだったのですけれども、今年は何とか小樽を代表する春の祭りにしていこうということで、花園銀座だけでなく、先ほど申しました四つの商店街が連携して行っていこうというふうな機運が盛り上がって

きておりますので、そういったことによりまして、集客の効果が高まることを期待しているような状況にあります。

秋山委員

何とかいい方向で考えていただければありがたいというふうに思います。

補助金・助成金について

最後に、今小樽市が新たに財政再建推進プランを立てまして、18年度から21年度までの4年間で約88億円の改善を図るということで、今これから進めるところに来ておりますが、大きい数字は苦手なもので、財政のことを考えるとき、1軒の家でなかなかわかりやすい感じでいつもとらえているのですけれども、そういう目で今回の予算説明書を見ていたときに、本当に今まで市役所の経費節減だとか、よくこれだけ経費が詰められたなというぐらい皆さん努力をされて、現在これをさらにとというのは、本当に厳しいことだなというふうに思います。そういう観点で見ていったときに、この助成金、補助金、減っていくのはやむを得ないなという部分もありましたし、そういう中であと削れる中身を詰めたら、無駄なお金を出さないというところが大切になるのではないだろうかということ、これを見てみたときに3点ばかり疑問に感じたものですから、お尋ねしたいと思います。

1点目が観光物産プラザ管理運営経費です。これは1,400万円ぐらいの経費が出ておりますが、使用料だとか雑収入とかの収入がありまして、差し引いたとしても一般財源から来年度で508万円、昨年度は約460万円持ち出しをしているのです。こういう現状を見たときに、果たして小樽市としてこういう建物、もったいないけれども抱えておいていいものかなというふうにもまず1点感じた点と、産業会館なのですけれども、確かに利益は上がっておりますけれども、このまま現状維持で押さえておいていいものだろうかというふうにも感じた点と、もう一点が銭函3丁目の海水浴場駐車場です。なぜ小樽市は海水浴駐車場を運営しなければならないのだろうか。そういうところを単純に考えまして、こういうところを今後どのように考えられているのかという点について今後の考え方、どのようにとらえられているのかということをお願いいたします。

（経済）商業労政課長

まず、観光物産プラザについてなのですが、地場製品の紹介、観光情報の提供、それと市民交流の場の提供ということで多目的ギャラリーといった形の設置目的で設置されている施設であります。それで、収入支出の面で見ますと、先ほど秋山委員も述べられたとおり、17年度で見れば支出の方が多くて500万円ほど、経費に対してそういう状況にはなっておりますけれども、観光物産プラザについてはそういった目的に応じて利用していただいている状況にありますけれども、ただ、現在、多目的ギャラリーの使用の関係は、かなり低迷しているという状況にあります。そういった多目的ギャラリーについては、現在、管理・運営等を委託している観光協会と今後そういった多目的ギャラリー、また、観光物産プラザそのものの今後の運営の在り方等について協議している状況にあります。

それと、あともう一点の産業会館につきましては、あそこは2階部分については貸しホールということで、要するに行政財産で、1階と2階部分の一部につきましては、普通財産ということで貸家と、1階については名店街スーパーに貸していると、そのほかに郵便局が入っている。2階については、4社ほどに貸していると。2階部分の貸しホール部分についても、利用状況が低迷している状況にあります。それで、私どもも今そういった2階の施設が必要なのかどうかという問題もあります。それとあと、1階部分の名店街スーパーの今後の在り方、かなり経営状況が悪いような状況、またその中にも空きスペースがまだあって、大変な状況ということがありますので、産業会館の今後の在り方について、今後部内で検討してみたいというふうには考えております。ただ、産業会館の1階部分につきましては、4月からもう一社入る予定にはなっております。そういった状況でございます。

（経済）観光振興室観光事業課長

ドリームビーチの駐車場の関係ですけれども、昨年、実際暑い夏だったにもかかわらず、収支プラスで30万円ちょっとという状況です。ただ、17年度に入りましては、小樽土木現業所の方で自然浜に戻す工事をするということ

になりますが、市内 9 か所あります海水浴場の中で、ドリームビーチだけが入込み客が減少したと。一にも二にも海水浴場の浜の状況だと思います。ですから、今年につきましては、私どもも夏の暑いこと、それからまた昔のようにお客様が戻っていただくことを期待しておりまして、一生懸命やっていきたいと考えておりますけれども、次年度以降、実際には収支のバランスがとれないというようになった場合には考えなければならないと、そういう時期も来ようかと考えております。

秋山委員

このプラン推進の基本方針の中にも述べられておりますけれども、本市の人口規模などにふさわしい行財政運営を基本としますというふうに記載しておりますけれども、またさらにすべての事務事業を見直しうぬぬんという、事務事業という中にこれが入るかどうかはわかりませんが、先ほどの観光物産プラザ運営の在り方を検討されて、一般財源を減らすことができるのかなということも疑問ですし、産業会館、かなり古くなって、維持・管理というのは小樽市で行うべきものなのではないでしょうか。であれば、いろいろな意味で抱えておいていい財産なのかという部分もクエスチョンマークというふうに感じます。また、最後の懐かしい名前、ドリームビーチを聞きましたけれども、本当に駐車場を整備して、あの地域の方々に申しわけないのですけれども、一市民の目から見たときにも、うんという思いが残ります。やはりある程度決断も必要な時期に入ってきているのかなというふうに感じております。この件、いかがなものでしょうか。

経済部長

最初に産業会館の話をさせていただきますけれども、ご存じのとおり、相当年数がたってしまっていて、当初つくったときの目的というものが、ある意味で役割を終えたかなという認識は、実は我々も持っています、内部で議論しています。当時、協同組合名店街でああいったものを売る施設を協同でやるというような、そしてあそこにスーパーが入って、当初相当な人でにぎわって、入った店も非常に好況でよかったと聞いていますから。ただああいう形態がもう果たして必要なのかどうか。そして、市として持つべきなのかというのは、確かにもう役割を終えている部分です。ただ、2階の貸しホールとのバランスだとか現実に協同組合があるものですから、現在話をさせていただいていますけれども、我々としても一定程度整理をすべきというふうには思っております。

運河プラザは、平成 2 年にできてから、もう 10 数年たちますけれども、今、観光協会の拠点として、あそこで小樽観光なり後志観光の発信というものを今後力強くやっていくぞというのが、ついで、二年前から歩み始めたばかりでして、その分野ではまだまだ必要な施設かなと思っています。ただ、多目的ホールについては、先ほど言いましたとおり、利用が非常に少なく残念な結果になっていますので、こういうものを見直しながら、少しあそこの建物については考えたいと思っています。

ドリームビーチ駐車場は、ご指摘のとおり、いろいろな経過の中で今、市としてはやっておりますけれども、単体で赤字を出さなくて何とか少しでも返していけるうちは頑張ってきてきましたけれども、ここ 2 年ほど赤字を出していました。去年何とか若干黒字だと。そんなところで、市の持ち出しが多くなるということになれば、これは続けていくのがなかなか難しいというも我々は思いながら、今年、先ほど言いましたように、新しい浜になって人が戻ってくれば、また相当数プラスを出せば返済ができますので、その経過というか、行く末もちょっと見てみたいなど。いずれにしても、全体の財政再建の中では今おっしゃったようなことも含めて、検討の素材になっていますので、じゅうぶん検討していきたいというふうに思っています。

秋山委員

ポータルラジオについて

もう一点見て、耳では何回も聞いていたのですけれども、改めて予算説明書 157 ページにありますポータルラジオ運営経費というものに対して、このポータルラジオというのはそもそも何なのかという部分をまずお聞かせ願います。

（港湾）港湾振興室小林主幹

ポータラジオにつきましては、船の主に入出港、それから係船バースの手配、それから C I Q、税関ですとか、入関ですとか、計器関係の届出関係ですとか、そういったものの手続を入港する前に船についている無線と交信することによって、それをスムーズに送り出せるという目的で設置した無線局でございます。

秋山委員

雑収入として 255 万 9,000 円と出ておりますが、これは船を使っている方々の使用料という形でよろしいのでしょうか。

（港湾）港湾振興室小林主幹

ポータラジオの雑収入につきましては、小樽のポータラジオ局につきましては、小樽市が開局して小樽市が負担する部分と、これは委託でやってございますけれども、委託料が 780 万円です。そのうち 600 万円を小樽市が支払っております。それから、残りの 180 万円は利用する民間事業者、港湾関連業者でございますけれども、こちらの方で負担していただいております。その雑入につきましては、180 万円に消費税を加えた部分と、さらに無線局が昔の機船漁協の無線局の庁舎を利用させていただいております。その庁舎使用料、そういったものを含めて 250 万円を市の財政に一度入れていただいているという形になってございます。

秋山委員

ポータラジオというものがなければ、どのような不都合が生じるものなのでしょうか。

（港湾）港湾振興室小林主幹

入港する前に、そのような手続関係を事前に打合せすることによって、船が同じバースに着かないように整理をしたり、また税関ですとか入国管理とか、そういう国との手続をアットタイムといいますか、素早くできると、そういう形のものだと思っておりますけれども、どうしてもこれは船の代理店側の方で、そういったことをスムーズに行わせるためにいろいろな手段でやっているわけでございますけれども、ポータラジオに使っている周波数というのは、国際 V H S 電波というのを使っていますけれども、これはどの船にも義務づけられた電波で、この電波を使うのは、どの船も利用できるという利点がございます。そういった意味で、このポータラジオを有効に活用しているところでございます。

秋山委員

どの船も利用できる可能性があるということは、全員がしているわけでもないのだなというふうにとらえてはまずいのでしょうか。代替というのは難しいのですか。

（港湾）港湾振興室小林主幹

こういったものでございますので、携帯電話ですとか、代替もあるのでございますけれども、電波の届く範囲ですとか、そういったものを考えれば、今のところは国際 V H S 電波が一番有効というふうには考えられていると思っております。

秋山委員

港湾の施設管理費から見れば、かなりの戻りがあるというふうには載っておりますけれども、この事業だけを見ると、約 600 万円持ち出しているという現状を見たときに、先ほどの三つの点と合わせまして、やはり締めるところは締めていくべき時期に来ているのではないかなということで質問をさせていただきました。何らかの折に再検討をいただく機会があればありがたいと思っております。

高橋委員

初めに港湾部に聞きます。

改正船舶油濁損害賠償保障法について

改正船舶油濁損害賠償保障法というのが、3月1日から施行されました。今日の道新にも載ってございましたけれども、まずこの法律の内容について、どういう法律なのか説明願います。

（港湾）港湾振興室横山主幹

昨年4月に改正船舶油濁法が国土交通省によって法制化され、今年の3月に施行されることになりました。内容としては、日本に入る100トン以上の船舶につきまして座礁による損害の補償、それと油漏れによる撤去費用、この2点についてP I保険といいまして、そういう保険に入らなければならないというのを義務づけた法律でございます。

高橋委員

それで確認をしたいのですが、小樽港に入ってきている外国籍の船舶、平成16年の実績で主な外国籍でいいのですけれども、隻数とそれからその隻数の内訳で100トン以上の隻数はどれだけ入ってきているのか、それをお尋ねします。

（港湾）港湾振興室横山主幹

平成16年中に小樽港に入ってきた外航船舶で、一番多いのはロシア船籍でございます708隻、うち100トン以上は707隻です。2番目に多いのはカンボジア船籍でございます、134隻のうち100トン以上が133隻、次に北朝鮮船籍が96隻入ってございまして、うち100トン以上が93隻、次がパナマ船籍でございます87隻、これはすべて100トン以上になってございます。

高橋委員

そうしますと、ほとんどが100トン以上ということになりますね。それで、始まったばかりですので、新聞にも書いてありますけれども、具体的なこれからの動きがあるのかなと思いますけれども、現在の状況で保険の加入については、どのような動きになっておりますか。

（港湾）港湾振興室横山主幹

保険の加入状況につきましては、昨年の11月に、国におきまして、国土交通大臣が定めた保険会社36社、これは日本ではなく世界のこの保険に入れば基本的には申請書類がなくても認めますというものを示しました。その後、その36社以外の保険会社に入っている船舶については、その後申請という形で、その都度運輸局で認めて進めていくという形になってございます。その中で、今年の1月に入りまして、小樽市内におきましても代理店、荷主などにその旨を周知してございます。現在の段階では、その保険会社、小樽の場合、特にロシア船籍が多いもので、ロシアの保険会社が認められているのかということも業者等に聞いたところ、ロシアの保険会社は2社認められたという情報を聞いております。今後、ロシア船につきましては、ロシアの保険に入って、入港がスムーズに行くのではないかという話を伺っております。

高橋委員

15年度の実績で見ますと、ロシア船が約6割ということになっております。今後の小樽市への影響なのですけれども、水産物ですとか、農産物ですとか、そういうものが多いかと思いますが、その点についてはどのように受け止めておられますか。

（港湾）港湾振興室横山主幹

この3月現在では、昨日の新聞にも書いてございましたが、ロシア船籍につきましては、同日現在では昨年比5隻ぐらいの減ということでございます。今年に入りまして、ロシア船籍につきましては、前年比では若干減っている傾向がございます。その傾向というのも、一つには経済状況が好ましくなくて、カニの販売も昔ほど行っていないという話も聞いてございます。そういう影響もあるかと思えますし、この油賠法の関係で今減っているのかどうかということは、もう少し推移を見て判断していきたいと考えております。

高橋委員

わかりました。状況をよく確認をしていただきたいというふうに思います。

北防波堤改良事業について

次に、予算説明書 158 ページにありますが、国直轄事業の北防波堤改良事業について伺いたいと思います。

この全体事業の内容とスケジュール、それから金額についてお知らせください。

（港湾）港湾整備室竹内主幹

北防波堤改良事業の目的でございますけれども、北防波堤 1,280 メートルのうち斜塊ブロックで構成されております部分 860 メートルの老朽化対策でございます。内容としましては、上部コンクリートの部分の飛散した根固めブロックの大型化や再設置でございます。全体の事業費としましては約 60 億円、事業年次としましては、平成 16 年からスタートをしておりますけれども、今後の各年度の事業費で変わってきますので、この辺は未定というふうに考えております。

高橋委員

もう一回そのスケジュール、何年ぐらいかかるのですか。

（港湾）港湾整備室竹内主幹

平成 16 年からスタートしております。それで、総事業費が約 60 億円なのでございますけれども、これにつきましては年度ごとの事業費で大きく変わってくると思います。現在、平成 16 年は 3 億円、17 年も 3 億円ということでございますので、今後形が見えてくる中で、一応事業費の伸びは期待しているのですけれども、こういった情勢でありますので、どういう推移になるかということによって変わってくると思います。

高橋委員

そうすると、10 年計画とか 20 年計画でなくて、お金を見ながらやっていくということですか。

（港湾）港湾整備室長

できるだけ早く完成できれば、当然それだけ安心していただけるという面においては好ましいわけですが、この防波堤の改良というのは、直ちに今すぐ壊れてしまうとかという、そういう状況というのは、なかなか予想しがたい部分があります。ただ、確実に 100 年経過して劣化していると。したがって、今から少しずつ改良して行って、将来の大規模な崩壊につながらないようにということを考えていかなければならないわけですが、では、年次をどういうふうに考えていくかということになりますと、当然、現在の財政環境というものをよく踏まえなければなりませんので、ほかの事業との関係も含めて、当面今 3 億円ベースでやっていますけれども、負担できる範囲というものがどういうふうに今後変化していくかによって、また最終的な完成年次も変わってくるという意味で、今時点ではまだお答えできないということで申し上げたわけでございます。

高橋委員

国直轄ですから、国の考え方としては、ある程度スケジュールを組んでいるかと思うのですけれども、そういう話はなかったですか。

（港湾）港湾整備室竹内主幹

国としましては、できるだけ早くやりたいということですので、事業最初のときはおおむね 10 年ぐらいで大概の事業は一区切りということでスタートしていくのが一般的でございますので、そういった意味では 10 年ぐらいでやりたいという希望は聞いております。ただ、これにつきましても、こういった大きな構造物、長大な構造物、なおかつ事業費がばく大にかかるというようなことで、ただいまも室長の方から説明がありましたけれども、他の構造物のように全部が完成しないと事業効果が得られないというものではなくて、例えば橋ですと、全部完成しないと向こうに渡れないわけですから、事業効果が出てこない。でも、防波堤の場合は危険なところから順次直していけば、その分だけ順次、投資した分の事業効果が得られるというようなこともあります。ですから、そういうこと

も踏まえまして、他に途中で大きな緊急性のある事業が出てきた場合には、また全体を見渡す中で調整して進めてまいりたいというふうに考えております。

高橋委員

改修後の耐用年数というものは、どのくらいになりますか。

（港湾）港湾整備室長

基本的には、構造物自体はコンクリートなのです。コンクリートの試験というのは、実は小樽開発建設部の方で 100 年試験というのをやって、廣井勇先生が残した遺産なのですけれども、50 年ぐらいを経過したところからある程度強度が下がっていくというのはあるのですけれども、ただ 100 年経過しても、必要な強度はある。コンクリート強度自体はだんだん上がって行って、50 年ぐらいをピークに今度下がっていくのですけれども、その構造物に必要な強度としては 100 年たってもまだあるということは言われております。ただ、外海であいう波にさらされている部分ですので、今後の試験のぐあいといったらちょっとあれかもしれませんけれども、自然相手でございますので、あと何年もつかというのを明確に示すというのは私としても難しいなど。ただ、少なくとも公共で税金を投入している以上、10 年や 20 年のスパンでは見ていない。やはり当然 30 年、40 年という、若しくはそれ以上の耐用年数というものを意識した中で事業は進められているというふうに考えております。

高橋委員

大きい事業ですので、非常に大きな金がかかるということだと思います。それで、小樽港の港湾整備の全体の将来像を考えていくときに、けっこう大きなお金なものですから、影響があるのではないかとというふうに私は心配をしているのですけれども、この点はどのように考えていますか。

（港湾）港湾整備室竹内主幹

先ほどの答弁と重複する部分があるのですけれども、港湾整備に関しましては、緊急性あるいは重要性というものを考慮しまして、優先順位をつけて、この優先度も厳選して実施することとしております。そのような中で、北防波堤の老朽化対策というのは優先度が高いというふうに判断して着工したものでございます。ただ、先ほども申しましたように、多額な費用と長い事業期間がかかるという中で、順次事業効果が出てくる工法をとっていますので、そういった中で他の事業と調整を図りながら、全体の事業のバランスも配慮して考えていきたいというふうに考えております。

高橋委員

整備計画を立てた場合には、ある程度全体像があるかと思うのですけれども、今後の 5 年、10 年スパンでの整備計画というのはどのようになっているのでしょうか。

（港湾）港湾整備室長

小樽港の本格的な岸壁、ふ頭等の整備ということに関して言いますと、中央地区再開第 1 期事業ということで、1 号ふ頭を拡幅して港町ふ頭を造成いたしました。その後に港湾計画上では 2 期計画というものがあるわけですが、これは現実問題として今の貨物の動向あるいは財政環境等を踏まえたと、2 期計画に今継続して取り組むということは難しい。そういう中では、本格的な整備というのは、当面そう大きな事業は見込まれていない状況でございます。ただ、そうは言っても老朽化しております施設が 2 号ふ頭あるいは 3 号ふ頭の一部も含めて何か所かございますので、これらについては大がかりな事業ということではなく、できるだけ低コストで今よりも有効活用できるような方法と、こういうものを考えてこれからの港湾の少しなりとも近代化といいますか、老朽化している部分の活用という面で、既存ストックを活用していこうと、そういう姿勢で今考えてございますので、北防波堤の事業そのものが当面ほかの事業に大きな影響を与えるということは考えてございませんけれども、ただ、今後緊急に必要な優先度の高い何らかの事業が出ましたら、それも含めてトータルで小樽市の負担能力といいますか、財政能力を踏まえた判断をしながら、事業の調整をしていかなければならないと、そういうふうには考えてお

ります。

高橋委員

そうしますと、5 年、10 年のスパンの整備計画というのは、方向性というのは、これは今のところないということですか。

（港湾）港湾整備室長

明確に、まだその 10 年計画とか 5 か年計画とかというのは考えておりません。ただ、これから小樽港のビジョンについて検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、その中でどのような事業が計画として出てくるか、こういったものを今後検討しながら当面の整備計画、こういうものも今年度以降考えていかなければならないというふうに考えております。

高橋委員

こういう状況ですので、できるだけ早く方向性を示した方がいいのではないかなというふうに思いますけれども、改めてもう一度、この辺お願いしたいと思います。

港湾部長

今、室長からいろいろと技術的な話をさせてもらいましたけれども、港湾計画という基本的には 2 期工事も含めた、大型事業になる部分については、今の事業の中ではどうい難しいとは我々は思っております。将来的な港湾整備というのは、ある程度北海道経済の将来がどうなってくるかというあたりも第一に見なければならぬということからいくと、今当面、小樽港が扱っているいろいろな貨物の中で港湾を近代化して整備をして、どしどし迎えますよというような状況に今の判断の中ではあまり立てないようなことがありますので、ある程度あるとすれば中国航路の、市長がよく申し上げているように、週 2 便体制になったときに今のコンテナヤードで足りるかどうかという、この辺あたりは今内部ではいろいろ検討をさせてもらって、例えば隣接している北洋材の場所、では北洋材をどう扱うか。そうすると、当然土場が足りないということもありまして、今の既存の 2 号ふ頭を、老朽上屋というのを順次整理をしながら、今の使われていない 2 号ふ頭のエプロンを徐々に広げていくとか、そういったものを確保しながら、現状の対応をしていかざるをえないのかなと。ですから、そういう意味では、5 か年計画、10 か年計画というような形で一定程度進めていくとすれば、もう少し業界関係者も含めて話し合いをして、何が必要なのか、何が不必要なのか、こういうようなことも少しやらせてもらってから、一応示したいというふうには考えておりますので、現状としてはかなり難しいかと思っております。

高橋委員

わかりました。

小樽市における観光について

次に、観光について何点かお尋ねします。

昨年の第 4 回定例会の代表質問で質問しましたがけれども、観光産業というのは基幹産業の一つだというふう言われるようになりました。小樽経済全体の中で、観光産業というのはどのぐらいの位置を占めているのかというのを、具体的な数字があれば教えていただきたいと思えます。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

16 年度に行いました観光基礎調査の結果でございますが、この中で観光経済波及効果をやっております、直接観光客の皆さんが消費する額、それとあと経済波及による効果、そういうのを合わせまして、市内で生じる総売上高なのですが、これが 2,668 億円と推計されております。これは平成 12 年度の市民経済計算における市内産出額の 31.2 パーセントということで、今や観光産業は小樽経済の基幹的産業の一つになっているというふうに考えております。

高橋委員

ということは、約 3 割が観光でもっているということですね。

それで、市長の答弁にもありましたけれども、非常に厳しい風が今吹いてきているというふうなご答弁でした。この厳しい風の具体的な内容、受止め方、これはどのように受け止めておりますか。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光の入込み客数なのですが、平成 14 年度から平成 16 年度上期まで毎年度対前年比約 5 パーセントほど減少している状況にあります。これをとらえまして、厳しい風が吹いてきているというふうに判断してございます。

高橋委員

そのことに関して、底上げの対策が必要だということで市長からご答弁いただきましたけれども、この点については、具体的に何か始めているのか、考えているのか、この辺示していただきたいのですが。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

小樽観光の底上げに向けてですが、新年度に予算で出しております小樽教育旅行誘致促進事業に取り組む考えであります。団体旅行であります教育旅行の誘致というのは、閑散期における宿泊、それから飲食、観光施設などに対しまして非常に即効性の高い経済効果が期待されます。それとともに、将来リピーターとして再訪の可能性も高いことから、北海道、そして財団法人北海道市町村振興協会の支援をいただきまして、北後志の観光事業者を含めまして、官民一体となって実行委員会を組織して取り組んでまいりたいと考えております。また、日本人観光客が減少している中で、下支えとなっているのが、外国人観光客でございます。国も観光立国を目指しまして、ビジット・ジャパン・キャンペーンに取り組んでおりますので、国や道とも連携しまして、引き続き外国人誘客に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

高橋委員

その修学旅行生、実際に 5 年後、10 年後、20 年後、本当にリピーターとして帰ってきてくれるかどうかというのは、非常に大きな課題かなと思っています。この点については、どのように考えていますか。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

まず小樽に来ていただくことが第一であります。来ていただいたときに、いかに小樽に対して好印象を持ってもらうか。限られた時間での滞在にはなりますけれども、学習とともに小樽のよさを知ってもらって、そしていろいろなまた来てみたいという気持ちにさせるという、そういうような受入れ態勢が必要かと考えております。

高橋委員

なかなかよく見えない部分ですよ。それで、将来すぐでなくても、やはり調査すべきかなというふうに私は思っていますし、提案したいと思っています。実際に修学旅行で来たことがあって、もう一度小樽に行ってみたいと思って本当に来てくれているのかどうかという、この点はいかがでしょうか。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光基礎調査の中でそういうような項目は今回設けませんでしたけれども、今委員がおっしゃるように、次のいろいろな観光客の動向調査のときには、そういったことも項目として検討してまいりたいと思います。ただ、非常にリピーター率というのが高く、道内容はもう 95.9 パーセントなのですけれども、道外客でも半数以上の 51.8 パーセントという形になっていますので、若い人方のいろいろな話を聞いている中でも、修学旅行のときに来たことがあるのだけれどもということで、小樽を再訪したという意見とありますが、そういうような話は聞いてございますので、実態把握について少し参考になるような調査も機会を見て行いたいと思います。

高橋委員

リピーター率の話がありましたけれども、これもやはり私は心配だなと。要するに、何回も来ていただくと、どんどんあきてくるという。だから、新しいものをどんどん打ち出していないと、なかなか厳しいのかなと、こう

いうふうに思います。それで、予算説明書でもありますけれども、観光費ということで、だいたいいいですけども、直近 5 か年程度の観光費の推移、どのぐらいなのかということを示してください。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光関連予算になりますけれども、平成 12 年度が約 3 億円、13 年度が約 4 億 3,000 万円、14 年度が約 3 億 3,000 万円、15 年度が 2 億 8,000 万円、16 年度が約 2 億 2,000 万円となっております。

高橋委員

単純に観光というふうになれば、約 3 分の 1 程度ですよ。1 億円前後かなというふうに私は思っているのです。先ほど聞きました基幹産業として約 3 割になっているというふうに考えますと、少し観光にかけるお金が少ないのではないかなというふうに私は思っております。市民の方向人かから聞きましたけれども、小樽は観光にお金を使いすぎていると、そういうような意見を言う人もいました。そういう印象を持っているかと思えます。その点については、どのように感じますか。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

かなり厳しい財政状況というのがまず前提にあると思います。私たち自身の給与も含めて、みずから下げるものは下げている。そして市民の皆さんにもご理解をいただいて、負担をしていただいているという中で、観光だけが突出してやっていくわけには参りません。ただその中でも、今委員がおっしゃるように、観光というのが経済的な波及というのは大きいですから、力を入れて予算をつけてもらっているとは思いますが、ただ、限られた予算の中で私たち執行していかなければならないわけですけども、いかに外部の資金を導入して、より少ない持ち出しで大きな効果を上げるかということ念頭に置いて考えています。ですから、先ほど話した小樽教育旅行誘致促進事業ということですが、これなども全体で 600 万円を見ていますけれども、実質的な市の持ち出しというのは 100 万円という形で、道の地域政策補助金が 200 万円、それから先ほど言いましたけれども、北海道市町村振興協会、こちらの方からいきいきふるさと資金ということで 100 万円の支援をいただくとか、そしてまた民間の方にも負担をいただくかというような形で、できる限り市の持ち出しは少なく、そしてまたほかの資金を投入してもらって、そして民間の方と一体となって進めていこうと、そういうことを念頭に考えています。

高橋委員

お話はよくわかるのですが、経済のことを下支えしている観光をいかにバックアップするかということ考えると、もっともっとソフト面で私はお金をかけていいのではないかなというふうに思っています。これはまた機会があれば市長の方にお聞きしたいのですが、そういう戦略がなければ、このままじり貧で落ちていくのではないかなというふうに私は思っています。ですから、この辺の考え方をもうちょっと切り替えていただいて、5 年後、10 年度どうするのだという大きいスパンに立って、ぜひ考えていただきたいと思えますけれども、部長いかがでしょうか。

（経済）観光振興室長

予算の問題が出ましたが、観光関係の、観光振興室だけではなくて、観光は全体にかかわるような事業ということもありますので、さまざまな部署から観光関連の事業費予算というのは組まれているというふうに理解をしています。確かに、ソフト部門での視点の置き方というのも、当然これからも考えていかなければならないと思えますが、将来に向けてということになりますと、今現在観光基本計画も策定しておりますので、そういう骨組み、枠組みみたいなもので全体構想としてこれから立ち立てられるということになれば、それに基づいて、その予算配分なり事業配分といったことを、これは観光振興室というだけではなくて、市全体のスタンスの中で、調整をとっていく必要があるというふうに思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

小樽の観光について

今、公明党の秋山委員と高橋委員の方から商店街や小樽市の観光についての質疑がありましたけれども、私の方からも今回の予算では大幅な削減の予算編成をされて、なおかつ赤字予算だと。昨年度、今年度という形でたいへん財政は厳しい市民サービスのカット等を、また職員の皆さんも給料カットということで、基本的にはリストラをして何とかしのぐという姿勢は見えるわけですが、将来に向かってこの街がよくなっていくのだと、経済環境や財政環境もよくなっていくのだと、そのための戦略があるのかということが私は市民の皆さんが一番お知りになりたい部分だと思うわけです。そういう中で、やはり言うてみるなら、会社でも基本的にはリストラする場合には、一定の増収策をどこに重点的に投資するかとか、当然戦略を考えてやるわけですが、なかなかその部分が見えてこない。これは上野委員が今回の一般質問でカジノ構想とかチャンプカーレースのお話をされましたけれども、どうもそのぐらしか具体的に出していないのではないかと。私はそれは賛成とは言っていませんが、やはりまちづくりというのは相当地道な努力、一つの基本線を決めたら、それを重点的にやっていくということ、こつこつと積み上げて、そして効果を上げていくという正攻法をとる必要があると私は思っておりまして、この間、議員にならせていただいてから、そういうことの議論をずっとさせていただきました。

今、観光の話が出ましたから、ここで私の方も議論させていただきますと、今回、観光基礎調査をされましたよね。その中で私が一番注目しておりますのは、前回、平成 12 年度に経済波及効果として 3,046 億円があったという報告をされております。今回、それから 4 年たっておりますけれども、2,668 億円ということで、12 パーセント強減っております。観光客の入込み数はどうかといいますと、16 年度の場合は 720 万人です。平成 12 年度というのは、782 万ということで、7.9 ポイント落ちたんですね。経済波及効果の方がある意味ではどっと落ちているわけです。市内の観光関連業者の景況の調査というか、聞き取りをしておりますね。それによりますと、現状では売上高、利益とも落ち込んでいるという回答が 5 割を超えているわけです。人はそんなに減っていないのです。厳しい経営状況が伺えると。今後の経営の見通しも現状維持がまあいいところだろうという人が一番多い。明るいという人よりも、今後見通しは暗いよというのが増えているというような報告がされております。これは今の高橋委員の質問の中にも課長が答えておりましたけれども、31.2 パーセント、これはいわゆる基幹産業として観光産業が明らかにもうそれが実態になっているということです。これは基本的にはこれまで一生懸命官民一体になって観光産業を育ててきたわけです。一生懸命宣伝もしたし、また民間の方々もある意味では、例えば潮まつりはありましたけれども、また新たに雪あかりの路とか、冬の観光を支えるという意味で、それから飲食街の方々にはしご酒大会とか、それから夜景観光ということで、天狗山の夜景の日とか、それから観光振興室ではフィルムコミッションを一生懸命やっていらっしゃる。誘致協ができて、広域観光やホームページもおつくりになっているし、また観光宣伝でもいろいろなところに出かけたり、海外にも出かけてプロモーションしていらっしゃる。相当な努力を官民一体になってやってきているわけです。しかし、経済波及効果がこれは人が入っている割にはますます落ちているということは、これは何に原因があるかということをお考えになりますか。どなたでもけっこうですけれども。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

今、山口委員のおっしゃいました観光基礎調査というのがあります。この中で、市内の総売上高の方が落ちていく一つの要素として推測できるのが、原材料の調達先かと思えます。これが全体になりますけれども、全体というのは観光関連事業所だけではなくて、全体の事業所ということになりますけれども、これで市内の調達先というのが今回は 49.2 パーセントという数字でした。前回は 59 パーセントですので、9.8 ポイント減少しております。それからあと観光関連事業所で見ますと、今回は 49.3 パーセント、前回は 65 パーセントですから、15.7 ポイント下がっています。こちら辺に原因の一つがあるのかなというふうなことは推測しております。

山口委員

私は、その点がたいへん気になります。基本的に観光地の魅力というのは、言ってみるなら、風光明媚だとか、いろいろな要素があるわけですが、やはりお土産物とか必ずお買いになるわけですし、またそこでも飲食をされるわけです。その特性、地場特産品と言いますが、そういうものを求めていらっしゃる部分、期待をされている部分というのはたいへん大きいと思います。地場調達率が下がっているということは、基本的には市外から土産物を求めて買って来て、仕入れて、それをこの小樽の地で人が集まってくるから売ろうということで売っているに過ぎないと。それで比率がどんどん下がってくれば、小樽観光というのは基本的に非常に魅力のないものになっていくと。こういうことが続けば、小樽というのは魅力のない観光地になってしまうわけです。期待されるものがどんどん減っていくわけですから。これはこの委員会から外れますけれども、歴史的な景観で売っている小樽市ですが、今例えば 10 年前と比べて、都市景観がよくなったかということ、これは悪くなっているわけです。これは景観形成地域に隣接したような地域でもマンションができた、非常に都市景観が悪くなっている。まち中でもそうですよね。古い建物で指定や登録の歴建になっていない建物でも、どんどん壊されていっています。住宅地の中でもマンションがどんどん建ったりしています。そういう意味で言うと、多少先ほどの話で、花銀のいわゆるクラックとか、一方通行にしてクラックにするようなコミュニティ道路の導入等は若干はありました。中央通の拡幅事業に伴って若干の歩道の 8 メートルとか、多少たいへん私は問題があると思っていますけれども、それなりの整備はされておりますが、魅力が増したかということ、なかなか問題があるのではないかとこのように思いますが、そういう意味では、観光が基幹産業だと言いながらマイナス要素しかどうも見えてこないのです。私は経済部だけではないと思いますが、その辺の認識をどういうふうに思って、その点をどういうふうに改良して魅力あるものにしていこうとしているのかが見えてこないのです。そのところを今日は市長も助役も出席されておりませんが、だれでもけっこうでございますけれども、感想でけっこうですから、お答えをいただければと思います。

（経済）観光振興室長

委員のお話の中に、景観の問題がございました。中央通の整備が完了して、その感想ということになると、これまたいろいろなそれぞれの方々の見方にもよるところがあるかと思いますが、小樽観光で重要な要素という意味では、歴史的建造物をはじめとした歴史を感じさせる建物、こういったものをいかに残していけるかということにかかってくるだろうと思います。その点では、確かに今時間がたつにつれて、一つずつ姿を消していくというような状況が見られるわけで、これを何とか官の力だけでは当然難しいのですが、民と協働をする中で残すことができないかどうか、少しでも取壊しということをとどめるような方策がとれないだろうか。それを残したものをなおかつ市民の方、官民協働でということになるとと思いますが、しかも官の中も観光専門で考えるだけでなく、ハード、ソフト、これ共通認識を持って取り組まなければならないというときに現在来ているというふうに思っています。そういう切実な気持ちを持ちながら、今の現状というものを何とか維持、そしてなおかつレベルアップというかがリードアップしていくということで考えていきたいというふうに思っています。

山口委員

私の質問は、けっこういろいろ散っていて申しわけないのですが、経済波及効果の話の後回しにしまして、今の室長の話から引用して申させていただきますと、ようやくハードの部署も含めて、まちなかに出ていただいて、まちの住民の方々や市民有志の方々と連携をとられて、言ってみるなら、何とか少しでもみんな元気を出すようにしようということで、やっと場が持たれるようになった例がございます。これは先ほど秋山委員が花銀のところ、さくら祭りの話も出ておりましたけれども、先ほど申し上げましたように、花銀についてはさくら祭りをおやりになっていますが、整備が行われたわけですね。これを機に商店街にしても、寿司屋通りの 5 店会にしても、あとは水天宮の氏子さん、周辺の町内会、こういう方々に集まっていただいて、特に妙見川、いわゆる於古発川でございますけれども、ここについて、例えば堺町に観光客が来ているわけです。その方々が商店街である花園銀座商店街

やサンモール商店街、そちらに何とか回遊させようというようなことを考えていらっしやって、それに対して、例えば花銀や花園、堺町の一部の有志の方々が少なくともあの通りに柳を植えようと。そして回遊性を高めようと。もう一つは、あの川を挟んで一方通行と対面通行の 2 本あるわけですね。そういうものを植えることを機に、これは近隣の地権者の方も見えますから、話し合いを持たなければいけません、例えば手宮側の道を歩行者専用道路にして、それで柳を植えて、そういう回遊性、言ってみるなら歩行者系のネットワークをついでに整備をするようなことを議論してはいかがかというような話も出ております。

これは、例えばまちづくり推進室が今まで市民の中におりてきて、一緒になってそういうことを議論をしてやろうという動きはなかったわけですが、今そういうこともようやく始まっております。これは非常にいいことだと思います。観光にリンクしてせっかくまちづくり推進室ができて、まちづくりに市民の方と協働で作業をしようという機運があって、それがようやくそういうことを始めてきた。これは非常にいいことだと私は思います。

もう一つ、中央市場のガンガン屋台などを契機にして、これは私たちも一生懸命やらせていただきましたけれども、経済部の主幹が一生懸命やられまして、市場の方を説得されて足しげく通って、そういう既存の市場の活性化を図られる、そういう企画をお出しになって、そしてやられたということで、行政の本来やるべき仕事を一生懸命やっていたらいいんじゃないかという中で、私はたいへん評価したいと思います。その中で、今例えば特に一番寂れているといったらおかしいですけども、アーケードがありませんが、私はアーケードがない方がいいと思いますけれども、梁川通りですよ。そこまで波及しているような機運が雪あかりでも前回あまり積極的にやっていただかなかったところでも、今回は梁川通りも参加されてやっていただきました。何か自分たちの手で若干行政に手を入れていただいて、協働作業で何とか盛り上げようという機運が私はできつつあるように思っているわけです。これは非常に景況の悪い中で行政だけに頼るのではなくて、自分たちも入って一生懸命何か手だてを講じようとする機運ができてきているような気がします。

そういう中で、今どのような努力といいますが、一定の方向性が出ていると思いますけれども、どういう議論になっているか、梁川通りについて教えていただければと思います。

（経済）本間主幹

今お話のありました都通り梁川商店街の現状についてであります、確かに中央通を挟んで都通りはアーケードのあるどちらかといえば近代化が進んでいる商店街、一方の梁川というのは、頭文字に都通り梁川とついていますように、もともと向こうの方が栄えていた商店街だったというふうに聞いております。ですけども、今はパチンコ店が何店かある、そして、どちらかといえば空き店舗も増えてきてまして、ちょっと廃れた印象もあるような、近代化にちょっと乗り遅れているような、そんな商店街でありましたけれども、昨年から国のシニアアドバイザーという制度がありまして、その専門家の方を商店街に派遣して、一緒になって将来の活性化計画を考えていきたいと思います。そういう中で何度か検討会を重ねました。一つの大きな目標といたしまして、この雪あかりの開催期間中に、商店街全体でキャンドルをつくって、あそこがアーケードのない、いわゆる地べたの商店街ですから、明かりを消したときにスノーキャンドルがたぶん一番映えるのではないかとということで、商店街の有志の方々が協力して取り組みました。そのほかに、山口委員の方からご紹介がありましたガンガン屋台、これについても商店街が今回は応援する形で取り組んでおります。また、中央市場の中に職人の会の体験工房をつくったり、また川柳茶屋、川柳の会と連携をしまして、そういった新たな取組も行っております。

今その事業の成果を検証しながら、新たに 4 月から今後どのようにして梁川商店街を活性化するかの方角を検討すると。例えば名称変更を含めまして、また都通り梁川という名前をもっと宣伝をしていこうというような、活性化に向けたみずからの意欲といいますが、機運が非常に高まっておりますものですから、引き続き行政としてもそういった動きを支援していきたいというふうに考えております。

山口委員

先ほど高橋委員が質問されて、観光予算が少ないのではないかと、もっと増やさないと、やることはたくさんあるのではないかという話をされましたけれども、私はたいへん同感でして、今のような努力はされているわけですよ。例えば、梁川通りにしてもいわゆる豊後高田市で導入されて、たいへん今は成功されている昭和の商店街づくりみたいな、これは簡単で、玄関のいわゆるサッシみたいなものを木製に変えとか、プラスチックのあんどんを木の看板に変えて、玄関だけ、ある意味ではそういう雰囲気をつくっていくということで、相当商店街の空き店舗対策等を含めて、新たに湯布院で商売されている方が分店をそこにされるとか、けっこう成功しているのです。どうも 1 軒のうちについて 150 万円ぐらいしかお金がかかっていないようで、これは県の補助もありますから、1 店で 50 万円程度の持ち出しでじゅうぶんやれているということになっているのです。梁川通りなんていうのは、そういう意味で言うと、私は札幌のお客さんが小樽の観光客の大半だと思っていますから、札幌の人方はそういうところがないわけですから、まず目をつけておもしろい店ができれば、そこをひいきにされて、終末のたびにいらっしやるようになっていくと思うのです。

そういうふうな方策にはある程度の誘導策が要りますから、お金が要ります。だから、重点配分をされて、それが決まったら、今年は予算がないからと何度も言いますが、やはりそれは必要だと思うのです。守りばかりではだめです。港湾もだいぶ遠慮されて、ほとんど 10 年では長いので 5 年ぐらいで済ませということ、20 年、30 年ということで、言ってみるなら、防波堤も延長されるのかもわかりませんが、なにせ腐食してしまいますからね。これはいけると、これは増収策になるよということは積極的に真剣に取り組んでいくということは、私は必要だと思っています。

この件はこれで終わりますけれども、経済波及効果ですけれども、地場産品の調達率がどんどん減っていると。資材調達も減っていると。ここが基本的には経済波及効果が落ちている一番の要因だということです。ほかにも要因があるかもしれませんが、これは主な要因です。どんどんこれは魅力を落としているわけです。今、他の観光地では基本的には地産地消とかスローフードとか、そういう意味で言うと、地場循環経済みたいなものを確立して、地場の魅力をアピールして、これはまち並みがないところは特にそうなのです。地域経済を何とか浮揚させるためには、財政を持ってくるためには、それで一生懸命観光客を取り入れるしかないのです。そういう取組を小樽こそが、本当は率先してやらなければだめではないですが、ブランド力があるうちに。そういう手段を何か政策的にこれまで打ってきたのかというのが見えてこないのです。いかがですか、その辺は。難しい質問ですか。

（経済）農政課長

今、地産地消という言葉が出たものですから、一応小樽の農産物につきましては、その大部分が小樽の青果卸売市場を通して流通しております。具体的な数字は押さえていないのですけれども、農協経由の 7 割から 8 割が小樽の青果卸売市場を通過して、小売店に回っております。それにつきましては、小樽市内、また近郊の市民、住民によって消費されているというふうに理解してございます。

山口委員

今ちょっと農政課から答えていただきましたけれども、要するに、例えば後志圏、これは 1 次産業圏ですよ。農産物、海産物が非常に豊富にあって、ある意味では後志はマグロなどはブランドになっていますから、これは東京では非常に人気があるわけですよ。そういう意味では、いわゆる移出産業という意味では、ある意味では例えば余市、仁木のフルーツにしても、これから可能性があると思うのです。私はそういうことを言っているのではなくて、大流通の方に回るものに対して、手当てしたりするのが私は農政ではないと思います。ではなくて、言ってみるなら、そこには流れていかない非常に小規模で生産されているもの、しかし非常に品質がよくて安全性も高く、なおかつ消費者が一番喜ばれる有機農業でつくられていたり、農薬が使われないでつくられておったり、そういうふうな傾向の農産物が今出ているわけです。小樽の飲食業者にしても、そういう個人でやられているところの

農産物を直接仕入れられて、それを付加価値として売っていらっしゃる。それがまた人気を博しているという店もけっこうあるわけです。そういうことをまめに積み上げていって、飲食店の魅力づけをしていく。それからそういう中から、例えば地場の加工産品をそういうものを使って、一つのブランド化して小樽の特産品として売り出していく。こういう営々たる努力、行政と業界とが一体になって、そして例えば行政の中でも経済部だけではなくて、農政と経済部と意見交換をされて、漁業組合や農業協同組合は農政の方が関係を持っていらっしゃるから、そこつないで商品開発をどのようにやっていくのか議論をされて、今のような手順をつくらないといけないと思いますけれども、そうした中で商品開発をやっていく。それが一つ二つ具体的に成果が上がってくれば、それが小樽の魅力になっていくわけです。これだけ観光都市として注目を浴びて、人も入ってきていただいているうちに、そういうことを政策的にやっていかないと、私は基本的に皆さんが心配をされているように、坂を転げ落ちていくということにならないかという心配をしているのです。そういう政策的な課題、戦略的な課題、そういうものをいったいどこで立てるのか、それがまだ見えていないのです。これ、どこがやるのですか。

経済部長

どこがやるかと言われると、なかなか答えづらいのですが、一つは経済部全体の中では今おっしゃいましたように、1次産業からサービスまでトータルでやっていますので、そういう意味では農政は農政なりにJAなり、あるいは地場の農業者の皆さんとの話を常にしている。水産は水産で二つの組合との話をしながら、漁業者と直接つながっていますので、いろいろな声は聞いているのですけれども、それと先ほどからお話に出ています観光への結びつくルートというか、そのところがやはりしくみとしてすっかりしきれていない、そのコーディネートを今のご質問では我々がやるのだぞということなのだろうと思うのです。もちろんそういう意味で我々がしなければならぬしくみづくりだとは思いますが、やはり一方では民間で商売をなさっているという方も現実にたくさんいるわけですから、そのところにどうやって我々が入り込んでいけるのか、こんな難しいこともあるのかなと思っています。ただ、今お聞きしていますけれども、現実に我々もそういった意味では異業種の中での商品開発とか、いま少しずつでも手がけていますので、今おっしゃったようなことは経済部全体の課題としてもう既に話していますけれども、先ほどの言い方をかりれば、戦略的に何か一つ二つでも進めていくという、そんな形の議論は早急にやっていきたいというようには思っています。

山口委員

経済団体の方でも、これは産業振興課長も多分ご存じだと思いますけれども、中小企業家同友会でこれまで農業部会はなかったのですけれども、農業部会もできまして、農業経営者の方も中に入っている。小規模でやられている方も入っていると思いますよね。いわゆる異業種交流ということで、いろいろな議論がされていると思いますけれども、こういうものにコミットされて、そういう中で本当に特産物を生み出していただけるような、また言ってみるなら、小樽の小売の方々がそういうものを扱って売るとかということができるわけですから、情報交換です。だから、そういういわゆる食のシンポジウムというか、そんなに大仕掛けにやることはないと思いますが、1回そういうものをきっちりやるとか、それから定期的な意見交換をして、そういう地場産品みたいなものをつくっていく。また、もう一つは加工品でいうと基準づくりです。安全なものが必要なわけですから、いろいろな国にしても道にしても一応の基準を持っていますけれども、今独自に地域地域の厳しい基準をつくって、それを魅力づけしていこうという動きがありますから、小樽でもそういうことを検討されて、そういうものは、積極的に推奨して、例えば香港に行かれるときにはまたそれを持っていく。本州に催事などで行かれるときには、物産協会の方にも持って行っていただいて、言ってみるなら、アンテナ的に売っていただくとかできると思います。だから、そういうふうにしてすべてが関連して結びついて経済効果を上げていくような、観光が産業としてです。入込み数は増えても落ちない。でも、増えていけば、直接消費がありますからある程度増えますけれども、しかし、すそ野を広げていくような意味で、観光産業は非常にすそ野の広い産業だと思っていますので、それがすそ野が広がって

いないのがやはり小樽の観光の課題でしょうから、そこを本当に真剣にあまり縦割りで考えないで、隣の部屋でも協力し合わなかったりするところもあるようですから、そういうことはなしに、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

あと、この件に関しては、またその成果についていろいろと話をこれからしていただきたいと思いますが、もう一つ重要なのは、拠点なのです。先ほど高橋委員の方からも出ましたけれども、あきられているのではないかと。これほとんど 95 パーセントがリピーターだと。それも 1 回や 2 回のリピーターではないと。7 回 8 回来ている人が圧倒的多数だということですよ。そういう人方が、堺町、運河、運河でも浅草橋周辺ですけれども、もうそこではないと。もうそこは見ましたと。なおかつますますのぼりや旗がいっぱい立っていて、呼び込みもひどいし、カニ屋とすし屋ばかりが増えたのではないかと。何か私たちが期待しているものとどんどん変わっていくと、こういう、言ってみるなら、小樽ファンから見て評価が下がっているというか、どうも私たちが来るたびにがっかりするというような部分が是正されていないのではないかと私は思うのです。ですから、そこを一定程度修正は必要です。どうやったら直せるのかということをもまず考えなければいけないところです。もう一つは、そこだけでは弱いと。市長もおっしゃるように、宿泊率を上げるにはもう少し魅力づくりが必要だと。夜の観光も大事だと。もう一つは、例えば自然景観、オタモイ海岸もそうでしょうけれども、もっと重要な歴史遺産だって、例えば手宮線だって残っているのではないかと、手宮の機関庫だってぼろぼろにしてあるけれどもあると。そうしたら、そこを戦略的にどう活用するかという議論をどこで始めるのかと私はずっと言っているわけです。これは、社会教育担当だけに任せおいていいのですかという話です。これも機構の話です。だれが責任を持ってここの議論をするのかというのがわからないのです。私は、今日、経済常任委員会みたいな体制ですから、予算特別委員会ならもうちょっとトータルの議論ができるのかなと思っていましたけれども、どうも助役も来ていただけていないのでわかりませんが、その辺非常に私は正直言ってストレスがたまっています。どうですか、この辺。それならいいです。堺町の現状、どういうふうに評価されているのか。

（経済）観光振興室長

堺町の現状でございますが、山口委員がご指摘のとおり、カニ屋がいっぱいあったり、すし屋がいっぱいあったりということで、統一の業種の店が増えてきて、悪口で言われますのは、お土産観光化しているという言い方をされます。確かに、そういう面は否定できません。我々も当然それをよしと思っているわけではございませんし、この辺は行政が一生懸命頑張っても、これは民間の方のご商売にも関係することですから、なかなか口出しできないところもあるのですけれども、ただ、まち並みというふうに考えますと、これはやはりただ単に民間の方にお任せしておけばいいなどというふうには当然思っておりませんので、今で上がったものを取り壊すということも当然できませんから、これは現状の小樽観光を形成している一つの景観だという位置づけはせざるを得ないと思います。

それと同時に、山口委員がおっしゃられておりますように、新しい拠点づくりあるいは新しい魅力づくりといったようなことを、これからどういうふうにつくっていくかということも合わせて考えていく必要があるというところを観光の現状と見ています。

山口委員

室長の答弁はわかりますよ。ただ、観光振興室だけでそれができるわけありませんから、とにかくぜひとも庁内連携機関で、重要な戦略ですから、ぜひ市長の方にも、企画政策室とかもあるようですけれども、そこも入れて戦略を立てられるような新たな機関をぜひつくっていただきたいと思いますので、その点よろしく願います。

あと、天狗山については今どうなっているか、教えていただけますか。夜景の日はやりましたよね。毎年恒例になっていますよね。イベントを打っているのです。問題は夜景観光としてふさわしい施設を中央バスがおやりになっていないものですから、中央バスに働きかけをえていますよね。一応何回か開かれていますけれども、どうも何か最近沈滞しているのです。中央バスはそれは私企業だから、勝手なことは言えませんよ。けれども、行政とし

て、あの駐車場は市が持っているわけでしょう、上は。そうですね。あの駐車場は。あれは市の駐車場ではないの。そうなの。あれは道路まで。ああ、そうか。

あれ、何か計画があれば、下は調整区域を何とか見直すと言っていましたが、この間の私の質問で。だから、私企業のものだからほっとけということではなくて、これは重要な、たしか井川委員も言っていたらなかったですか、要するに、宿泊にとっては夜景観光というのは大事なのです、夜どうするか。花園に飲みに行くだけではなくて、例えばあそこで、夏だったらベランダでビールを飲みたいではないですか。だから、そういうことも含めて、例えば何らかの働きかけを我々もしますから、市も一体になって協議会もつくって、これは本社ですから、本社を動かせるようなことになれば、変わってきますから。だから、それも含めてもう少し何かやり方があるような気がします。中央バスも入れて、経済部が中心になって何かしましょうと。市でできることは何かしますよと含めて、ちょっとやりませんか。

（経済）観光振興室長

天狗山の問題が出ましたけれども、小樽観光全体で見た場合の天狗山というのは、欠かすことのできない重要拠点であります。これは夜景で今売り出しをかけていますが、夜景だけでなく、日中もロープウエーを使ってお越しになれるお客様もたいへん多いです。ここ何年かの傾向では、外国人の方もお見えになれるということもござります。観光の全体で申し上げますと、今私どもは、先ほどもご質問ありましたように、運河、堺町通という一極集中から、もっと面的な広がり、要するに回遊性を高めていきたいというようなことを当然考えていますので、その中でいろいろなコースづくりもしておりますし、観光客の方に利用しやすいコースといったものもこれからも提案をしていきたいと。そのコースの中に天狗山というのも大きな要素でありますし、天狗山に足を運ぶということは、海側から山側まで観光客の方が移動されるということですから、そうなれば面的な広がりも当然多くなるというような把握をしています。そういうことも含めて、これまで中央バスの役員の方とは何度かそういう意見交換の場を持ちました。当然山口委員のご指摘のとおり、天狗山の観光開発といったことにも中央バスに力を入れてやっていただかなければならないと。そのためにも市もできるだけの支援をしていきたいという考えを持っていますので、この点はこれからも天狗山に関しては中央バス、それからその周辺にも業者もいらっしゃいますから、そういう方の意見も取り込みながら進めていきたいと思えます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、共産党に移します。

古沢委員

私は少しの時間をいただいて、1点だけ。

ポートピアについて

ポートピアの問題です。自民党の横田委員がお尋ねしておりましたので、今日は経済所管事項ですから、振興地域に企業施設などを誘致をする。この誘致をするに当たってどういう考え方を持つべきか、持っておられるのかという、そういう観点からお伺いしたいです。

ポートピア、舟券売場ですから、ギャンブル施設ですかね。勝馬投票場のときにもこの議会ではだいぶ議論になりまして、新聞報道の限りでいえば、小樽市の関係するところでは、歓迎する向きかと言われるような報道もされているのですが、まちづくりの問題も今ちょっと議論になりましたので、小樽市のまちづくりの姿勢というか、どういう方針というか、そういうのをわかりやすく示している条例ではないかというふうになんとなく考えていたのですが、例えば景観条例などを見ますと、小樽のまちづくりに向けての姿勢、方向などをしっかりとらえることができるのではないかと思います。その取組がきちんとやられているかどうかということは別として、そういうような方向から企業誘致の側からして、例えば今取りざたされているこうしたギャンブル施設を誘致することの是非について

て、まず伺っておきたいと思います。

（経済）産業振興課長

今の地区でいいますと、銭函 4 丁目、5 丁目になりまして、現在、水産加工なり、また食品加工、また冷蔵倉庫等の倉庫事業関係をやっておられる方が銭函 4 丁目、5 丁目に張りついでいただいております。その中では、昨年の第 4 回定例会のときに経済常任委員会でも報告させていただきましたが、35 の企業が今操業していただいているという中では、私どもとしましてはそこに張りついでいただいているところの周辺で、何とかそれに関連する企業が張りついでいただけないかということで、協力させていただいて、又は可能性が少しでもあれば、同行もしていかせていただいて、取り組んでいるところでございます。

新聞報道等で今行われていることの内容につきまして、その程度しか私は拝見しておりませんが、その中では中身がどういうものなのか、どういう形でなっていくのかというのは全くまだわからない状況にございますので、この点については今の時点では何とも申し上げられないところでございます。

古沢委員

今は企画調整が窓口になる段階なのでしょうけれども、追って具体的に進んでいけば、保健所がかんできたり、警察署がかんだり、それから関係住民組織との関係でいえば、またその所管する部が関係してきたり、そういうことがこの施設の設置に当たっては必要な基準だとか、法規則がありますね。だから、総論的に言えば、小樽にどういうまちをつくっていくかということで考えても、そういうことは当然なのですけれども、ある程度コンクリートされてから散らしてどうするかというのではなくて、そもそもこういう問題が持ち上がったときに、市としてどうするかということは、担当部門のレベルでない取組というのが最初の段階から必要だと思うのですが、これは企画政策室の方、今日おいでですから聞かせていただけますか。

（総務）企画政策室長

前段、企業誘致の立場で答えたわけでございますけれども、現在、土地利用の変更といいますが、今までも企業誘致の在り方というものを大きく見直して、もう少し複合的だとか、プロジェクトを導入した形で企業インセンティブを与えるという動きの中で用途変更を行ってございます。そういう中での動きで新聞報道にああいう形になって、企画政策室のコメントが何点か載ってございましたけれども、あれだけが突出した形で記載されているという部分がございます。こういうまちづくりを進めて、小樽のまちづくりとしてあの場所をどう今後進めていくのかというのは、やはり石狩湾新港という港を使った物流生産拠点として、今後も土地利用を図っていかねばならない地域だということを踏まえながら、新たな利便施設の導入、そういうことをトータルで考えていかねばならないと。そういう方針でまちづくりを進めるべき地域だというふうに考えてございますし、そういう中で関係部とこのポートピアについてどう進めるべきかというものを協議していかねばならないというふうに考えてございます。

古沢委員

昨年 9 月に市の都市計画審議会が開催されて、今設置がうんぬんされているエリアについては、工業から準工に変わるという審議がされて、その手続はもう 3 月、この月ぐらいに道の方が手続的には完了するだろうと。新聞報道では新たに用途変更に向かって動くかのように報道はされていますけれども、それ自体はもう既に淡々と進んでいるわけです。ですから、昨年の秋口からの話でいえば、巨大な複合施設、物販施設については、500 平方メートル強については商業施設を認めないという規制の下で、これは排除したというふうに伝えられていました。どうやら、まちなかの動きを聞いてみましたら、その時点からこのポートピア構想というのは水面下にあったようです。把握してましたか。

（総務）企画政策室長

この話が、うちの方にまず相談という形で持ちかけられたのは、大型商業施設の記事が新聞報道に掲載されたこ

ろ、ああいう記事を見たということで相談に来たと、こういうところでございます。

古沢委員

げすの勘ぐりふうに、うーんというふうに思うところもあるのですが、いずれにしても、こういう娯楽施設というのでしょうか、建築基準法でいえば、勝馬投票券発売所、場外車券場と同じですね、舟券も、だから、そういう意味からいえば、何も障害になる、規制になるものは土地利用との関係ではないということですね。

（総務）企画政策室長

今回、準工業地域に変更になったとしても、その部分では当然できますし、特別業務地域という上乘せの条例をかけておりますけれども、その中でも今回の条例案の中では、こういうたぐいのものは建築できる状況でございます。

古沢委員

10 年ほど前、道内白糠町にあったポートピア釧路、経営不振で閉鎖しました。調べてみましたら、全国で 100 を超える自治体にこの施設の誘致致しくは計画が浮いたり沈んだりしまして、現在、この施設が設置されているのは全国で 18 自治体ぐらいでしょうか。それらのどれ一つをとってもみても、実に順風満帆でこの施設が運営されているということではないようです。これはひとつきちんと調べておいてください。よろしいですね。

それと、報道されているように、入場目標 40 万人、年間売上げ 80 億円というこの根拠は何かと。実は状況を見たら、これは実は根拠のない話ではないかというふうに思うのです、今言ったような状況から見ますと。これをもう少しきちんと調査をしておいてほしい。

それから、施設が仮に設置された場合というのは、全国の競艇場が大型画面に映し出されてということは、全国で開催されている競艇の舟券が買えるわけですから、そうすると、少なめに見ても二百四、五十日、多く見たら 360 日ぐらい、言ってみたら、年がら年じゅう開催しているという施設が入ってくるということです。こういった場合に、いろいろ取りざたされているような全国的な状況を見て、例えば暴力団の出入りの関係だとか、青少年犯罪がどうだったかと、交通渋滞はどうだったか、ごみの処理はどうしているか、こういったこともきちんと調べておく必要があると思うのです。これよろしいですね。そういうことをぜひやっていただきたい。

それから最後ですが、設置基準その他から見たら土地利用は問題ない、施設の設置基準から見ても馬券場を駅前に持ってこようとしたときみたいな設置基準に引っかかるということもない。原っぱに持っていくわけですから、実に問題がないのです。だから、実に問題ないところに目をつけたのですが、そうしますと、全国で 100 を超えてそういう浮き沈みしたのだけれども、全部沈んでいったという場合の最大のポイントは、議会が反対をするか、首長が反対する。多くはこれでだめになった。それを支えて P T A 組織だとか、町内会地元の組織だとか支えて、自治体当局がそういう態度をとって沈んでいくわけです。そうしたところの首長などがなぜそういう判断をしたかということをごきちんと調べておいてください。これは、また別途お尋ねすることになりますから、今日はここまでです。

（総務）企画政策室長

新聞報道については、我々はまだ全然確認をしているところではございませんので、収容人数だとか売上げだとかそういう中身についてはまだ我々も承知してございません。全国の状況というその部分を今ご指摘いただきましたので、今後、正式にこういうものが申入れがありましたら、調査をしていきたいというふうに思います。

北野委員

石狩湾新港について

石狩湾新港の問題で伺います。

財政再建プランでは、管理組合負担金が最終年度までそれぞれ 4 億 6,000 万円支出予定というふうになっている

わけですが、これが固定的にいくというふうには理事者も考えていないと思うのです。それで、新港の管理組合負担金が平成 18 年度以降どのように変動していくか、見通しについてお聞かせください。

（港湾）港湾整備室長

はっきり言って予測は難しいと思います。と申しますのは、港湾収入でもこれから 18 年度にはチップ船も入りまし、いろいろな形で変化していく。あと、起債償還については、昨日も助役の方から答えましたけれども、現時点では 19 年度をピークとして減少に転じていくのではないかと、そういったところもありますので、最終的には組合予算全体の動向で整理していかなければならない問題ですので、今時点で 18 年度以降の母体負担金というものを想定するというのは非常に難しい。ただ、一応 4 億 6,000 万円という数字は今までの推移、それからこの 17 年度予算に計上されています負担金を勘案してある程度まとめた形で想定したということですので、そのような形で今回計上させていただいているということですので。

北野委員

それでは、16 年度でいいですから、当初予算における母体負担金の内訳はどうなっていますか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

母体負担金につきましては、総額は 4 億 4,229 万 8,000 円でございますけれども、議会費につきまして 349 万 3,000 円、一般管理費につきまして 5,196 万 5,000 円、港湾建設費につきまして 1,271 万 6,000 円、それから公債費につきまして 3 億 7,395 万 7,000 円、予備費が 16 万 7,000 円となっております。

北野委員

このうち公債費の占める比率は幾らですか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

84.5 パーセントとなっております。

北野委員

そうすると予測は難しいと言いますけれども、18 年度以降、港湾建設費はもうほとんど出てこないですね。あとバースの関係も若干出るかと。18 年度で終わりですから、だからこの母体負担の構成比率がしばらくの間続くと。一番大きな割合を占めている公債費がその年度ごとどれくらいになるかということ、ある程度推測がつくのではないかと。ただ、室長がおっしゃった西地区におけるチップの取扱いが 18 年度から始まりますけれども、これは何回も言っているとおり、チップが予定どおり 86 万トン丸々入ったとしても、管理組合が認めているように入港料、施設使用料だけで 2,000 万円いかないということですから、使用料だって今のままで言えば、歳入に占める割合などは 5 パーセントちょっとでしょう。そうすると、あと残りは管理組合負担金です。組合債というのは、何か事業をやらないと認められないということになるわけですから、そうすると歳入に占める負担金の比重が大きくなるのではないかと。そういうところから心配ですから聞いているので、そのくらい皆さん方が山田港湾部長以下考えて、後ろにも財政部長もいるし、ある程度相談すればわかるのではないですか。

（港湾）港湾整備室長

おっしゃるように、一般論としてはそういうこともわからないわけではないですけども、実際にその推計というのは、いろいろ複雑な要素がございますので、現時点では 4 億 6,000 万円を超えないような形でできるだけ減少に向けて、今後、母体としていろいろ意見を申し上げて協議していくということだけはお答えいたします。

北野委員

これまでもそういう努力をされてきているのですね。しかし、これまでは建設事業があったから、いや、そこまで手を広げられたら困りますと言えば抑えられた。しかし、今度は借金払いなのだから、それをジャンプする以外にも抑えることできないのではないですか。だから、どうなのかという心配をして聞いたわけですが。これ財政当局は港湾部とこれまでも負担金についてはいろいろと調整してきたと思うのですけれども、今私の心配する点では、

何かコメントはないですか。

財政部長

今、港湾部からいろいろ話がありましたように、もちろん私も港湾部と話をしながら、そういう形での設定はしているわけでございまして、したがって今回の推進プランの中でも 4 億 6,000 万円、これ以上増える要素もないような形で、当面そういう形で見ようということでカウントはしております。しかしながら、いろいろな要素で、今の推進プランの中に四つの取組事項の大きな柱がありますけれども、その一つとしてそういう一部事務組合などでの負担金の軽減の国、道への要請ということで載せておりますが、そういう点からいえば、新港だけの問題ではなくて、例えば石狩西部広域水道事業への負担金も含まれるし、それからもちろん北しりべし廃棄物処理広域連合、そういったものを含めた中で推進プランの中では位置づけているということでご理解をいただきたいと思っております。

北野委員

それでは、次に進みます。

新港の目標貨物ですが、現在の改訂された目標が幾らで 15 年の取扱貨物の実績は幾らか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

まず、米穀類につきましては、計画貨物量が 5 万トンに対して実績 2 万 2,000 トン、農水産品につきましては、計画 12 万 9,000 トンに対しまして 5 万 7,000 トン、農産品が 2 万 5,000 トンに対して 1 万 4,000 トン、林産品につきましては、48 万トンに対しまして 3,000 トン、石炭につきましては 11 万 8,000 トンに対しまして 4,000 トン、砂・砂利につきましては 167 万 8,000 トンに対しまして 78 万 9,000 トン、鉱産品ほかにつきましては 2 万 1,000 トンに対しまして 8 万 3,000 トン、金属類につきましては 27 万 7,000 トンに対しまして 13 万 9,000 トン、金属機械ほかにつきましては 26 万 1,000 トンに対しまして 1 万 9,000 トン、石油類につきましては 195 万 8,000 トンに対しまして、153 万トン、セメントにつきましては 57 万 6,000 トンに対しまして 42 万 5,000 トン、化学工業品ほかにつきましては 9 万 4,000 トンに対しまして 5 万トン、軽工業品につきましては 37 万トンに対しまして 4 万 9,000 トン、雑工業品につきましては 42 万 9,000 トンに対しまして 4 万 4,000 トン、特殊品につきましては 18 万 1,000 トンに対しまして 13 万 5,000 トン、合計で計画貨物が 660 万トンに対しまして 15 年実績は 336 万 2,000 トンとなっております。

北野委員

何パーセント。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

51 パーセントです。

北野委員

そうすると、今度始まる西地区のチップその他 160 万トンを合わせて、仮に 160 万トン満度取り扱われたとしても、改訂された、言ってみれば、目標を下げた 660 万トンに対しても 70 パーセントそこそこでしょう。だから、そういうことになるから、港湾施設まで過大だというふうにはあなた方は思っていないですか。

（港湾）港湾整備室長

単純に貨物量の割合、それから目標値との割合ではもちろん述べられない部分もありますし、施設の関係において貨物量だけではなかなか述べられない部分があります。というのは、やはり品目によっては、取り扱う場所といいますが、そういったものもある程度限定される部分というのがありますし、港湾の公共岸壁の部分と専用ふ頭の部分、こういったものとの関係もございまして、必ずしもトータルの貨物量の目標値とのかい離をもってそのパースの数が多いたとかという話には、なかなか単純にはならないのかなど。というのは一つの岸壁で取り扱える貨物量というのを超えた場合に、これからまた先、もう 1 パースが必要になるとかという単純な計算でいけるような

ものではないという意味で、説明がなかなかうまくできませんけれども、そういう性格にございますので、単純なそういう数字だけの比率でもって比例的にバースをとらえるというのはなかなか難しいということでございます。

北野委員

あなたは技術者の割には、なかなかごまかすのがうまいね。さっぱりわからないわ。私が港湾施設が過大ではないかと。施設というのは、それは防波堤その他も全部含まれますけれども、しかし実際に貨物が取り扱われるのはバースでしょう。そうすると、当初 25 バースだったのは、仮に 14 メートル岸壁ができたとしても 20 バースですよ。だから、昭和 47 年は 25 バースの計画で 1,030 万トンの計画だったのですよ。それがそんなに扱えないということで、途中で落としたわけでしょう。けれども、実績はそうになっていないと。しかし、実際に港湾施設は今のところでき上がるのは 20 バースですから、だからそうなる 20 バースフル回転したとしても、実際に今の見通しからいって施設が余るのではないですかと。施設は過剰ではないかというふうに思うのです。その辺については、そうは思いませんか。

（港湾）港湾整備室長

なかなか説明が下手といいいますか、申しわけないです。

（「いえ、上手なのだ」と呼ぶ者あり）

今おっしゃっている 14 メートル岸壁の話に絡んで申し上げますと、もちろん岸壁水深がございますので、船によって大水深が必要なものとそうでないものもあるわけがございますので、そういう面でも見なければならぬということで、単純に量だけで比較はできないと私は申し上げているわけございまして、どういう輸送形態で来るのか、どういう品目がどのような形で来るのかということによっても、大きく変化いたしますので、数字だけでは簡単には割り切れない部分があると申し上げているわけでございます。

北野委員

それは、歳入とかを見る場合は、あなたが言うこともある程度わかるよ。けれども、貨物だったら、例えば 5 万トンの船で来るか 2 万 5,000 トンで来るか、その入港料は決まっているわけだから、そんな単純に計算できるでしょう。

（港湾）港湾整備室長

例えば、チップとかこういうものであれば、ある程度船型も決まっておりますし、それは想定できたのだろーと思えます。今回は具体的に一企業の計画も出ておりますので、それに見合った形でも苦小牧の実績を基に算定したと、こういうことだと思いますけれども、ほかの貨物は必ずしも同じような船型で来るとは限らないわけございまして、ですから非常に複雑であるということ今申し上げているわけでございます。

北野委員

船がどんな船型で来るかによっては、貨物量もある程度目標満度にいったとすれば、ある程度わかるのではないの。

そこで、次に進めますが、マイナス 14 メートルバースにかかわってですが、この関連事業の起債は年度ごとどういうふうになりますか。それで最終年度はどうなりますか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

15 年度までの実施分で推移を申しますけれども、平成 17 年度につきましては 1 億 8,000 万円、18 年度につきましては 2 億 4,000 万円、平成 19 年度につきましては 3 億 4,000 万円、平成 20 年度につきましては 3 億 5,000 万円、平成 21 年度につきましては 3 億 7,000 万円、以降 22 年度から 35 年度まで償還が 46 億 9,000 万円ございます。

北野委員

40 何年ですか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

平成 22 年度以降 35 年度までの償還になります。

北野委員

これは 20 年償還の分ですね。18 年度両方合わせてですね。公庫と簡保とあるでしょう。20 年償還、18 年償還、ともに 5 年据置きだけれども、平成 35 年まで償還は続くということで理解していいですね。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

15 年実施分につきまして、報告を申し上げました。

北野委員

そうすると、先ほど来議論されているここでの使用料・手数料の見込みですけれども、チップは出ましたよね。石炭については、砂川で使うのは、管理組合では 41 万トンというふうに言っていたけれども、砂川の実績は 43 万トンだと答えているから、大して大差はありませんけれども、その程度の石炭が扱われる予定だと。そのほか、金属くずだとか水産品とか木材とかいっていますけれども、プロのあなた方が計算して使用料・手数料、いわゆる自主財源が幾らぐらい入ってくるか、見当つきませんか。

（港湾）港湾整備室長

先ほどから何度も申し上げておりますように、1 回の入港のときにどれだけの貨物をどういう船で積んでくるかによって係留時間も変わりますので、例えば係船料一つとりましても、総トン数と係留時間によって変わってくるわけです。したがって、なかなか推定は難しいということで、管理組合からも伺っておりますし、私どももそのように考えております。

北野委員

管理組合は、今、室長答えたとおりの答弁しかしない。だから、あなた方に質問しているでしょう。管理組合の範囲を出ないのであれば聞いている意味ないでしょう。

では、次に行きます。

木材 12 万トンを扱うと言っているけれども、これは北洋材のことでしょう。そうすると、前から問題になっているように、あそこは北洋材、砂がめり込んでだめだということで、今小樽港に持ってきているわけでしょう。それなのになぜ西地区に改めてまた 12 万トンを扱うと、つらつらとそういうことを言えるものだなと思って聞いていたのですけれども、小樽市港湾部では黙って聞いて、何も意見を出していないのか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

チップを除く貨物につきましては、詳細が示されておりません。なお、貨物量につきましては、関連企業のピアリングに基づく積算と伺っております。また 14 メートルバースで取り扱う貨物について、漂砂の影響はほとんどないと管理組合から伺っております。

北野委員

けっきょくこれまでは砂がめり込んでどうしようもなかったけれども、少し沖合に 500 メートルほど出すから、砂の心配は要らないと、こういうことなのですか。

（港湾）港湾整備室長

今回の西ふ頭では、風向きからいうと、そう砂の影響は少ないのだらうとは私も思いますけれども、聞くところによれば、防じんさくなんかも計画しているということもございますし、新港の方で砂の影響がないと言っている以上、そのようにとらえております。

北野委員

小樽の方は新港の方々より港湾の運営については詳しい方が多いわけですから、今まで事務レベルでもいろいろ話してきたと思うのですよ。だから、業者は正直ですよ。あそこで扱った木材は、もう鋼鉄のグラインダーにかか

らないと言って小樽に入れているのだから、少し沖合の西ふ頭に出したからといって、管理者が言っているようなことを室長が言うというのはちょっとうなずけない。というのは、何遍も管理組合でいろいろなこと言うけれども、少し間違っていることがあるわけでしょう。特に港湾の技術の問題、私も管理組合のこの間の議会で指摘しましたがけれども、海の中で砂の進む方向、この判断を間違ったのだから、風向きのこと管理組合でそうやっていって、それと同じことを室長は言うけれども、そんなことでいいのという疑問があるわけです。

それから、次に進みます。

石炭の 41 万トン、これはいつ北電が管理組合に利用計画を提出することになっているのですか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

先ほども申しましたけれども、チップにつきましては、新たな施設整備を伴うことから利用の内容が明らかにされましたけれども、このたびの石炭につきましては、新たな施設整備を伴わないために、計画内容の提出を求めることはないと伺っております。

北野委員

我々には、14メートルバースで扱うそういう貨物量がこれだけあるからこういうふ頭用地やその他が必要だということを説明して負担金を払っているわけでしょう。そうしたら、チップのようにベルトコンベヤだとかそういうものはないかもしれません。しかし、ヤードは使うわけでしょう。いつから使っていただけますかというふうに聞かなければならないでしょう。そうしたら、取り扱われなくても何も言えないのか。

（港湾）港湾整備室長

公共岸壁でございますので、当然この需要が見込まれる部分を想定してつくっているわけではございますけれども、企業とはあらかじめ約束して岸壁をつくらなければならないという性格ではないというふうに考えております。

北野委員

そうしたら、私は今資料を持ってきていないのだけれども、西地区の起債事業のヤードはどのぐらいの広さでしたか。

（港湾）港湾整備室長

約 8 ヘクタールでございます。

北野委員

そうすると、荷役機械を入れたいいわゆるチップを扱うところ、これは貯材能力 6 万トン、バルクヤード 7 ヘクタールでしょう。だから、王子製紙だけで 8 ヘクタールのうち 7 ヘクタール使うのですよ。そうすると、石炭 41 万トン使うところに 1 ヘクタールでじゅうぶん間に合うのですか。そのほかに、公共ふ頭、そこも計算に入れれば入れられないということはないと思いますけれども、割合はどういうふうに理解すればいいのですか。

（港湾）港湾整備室長

チップも常時そこを占有しているということでもないわけでございますので、一概にどの貨物でどれだけのヤードを占有するかという、その辺を明確に出すというのはなかなか難しいのかなと思っております。それで、管理組合の方では今回の計画に当たって、面積の部分については、私は今答弁できない部分がありますけれども、要はより効率的な利用をするために従来のような岸壁に平行したヤードの計画ではなく、奥行きのある直角の方向に持って行って、以前ヤードとして考えようとしていた部分については、ほかの公共貨物も扱えるようにというふ頭全体の有効活用を想定して、このような計画を立てたというふうに聞いております。

北野委員

今聞いていたら、小樽港で空母が入るときに、ヤードというか、あいていないかどうか調べて、だから苫小牧の王子製紙がチップ使っていると。もうあいて石炭が入れますというときだけ、北電の石炭を入れましょうということになるのか。民間同士だよ、そんなの関係なく来るでしょう。いつもそこにどっと置いておくわけではないです

よ。どんどんと製紙工場とか砂川の発電所にチップなり石炭を運ぶようにはなると思うけれども、どうもその辺がよくわからない。特にチップの使用計画の案が示されたけれども、石炭が示されないから、ただヤードで広っぱにどんと置けばいいからということだけで済む話なのか。石炭は荷役機械を一切使わないのですか。

（港湾）港湾整備室長

石炭の荷役については、特殊な機械を使う場合というのは、物すごい大量に、例えば釧路で行っているように相当何百万トン単位といったらいいのでしょうか、ちょっとトン数まではわかりませんが、新港で考えているような規模でない、本格的な石炭ヤードであれば、特殊な荷役機械を使うこともあります。ただ、小樽港でも以前石炭は扱ってございましたけれども、このときは通常のクレーンで荷役をします。

（「ベルトコンベヤだったでしょう、石炭は」と呼ぶ者あり）

いえ、通常のクレーンでやっておりました。ベルトコンベヤの上につく、ヤードに積み上げるときにはベルトコンベヤも使いますが、荷役としては普通のバケットでございます。

（「バケットでじゅうぶん間に合うのかい」と呼ぶ者あり）

それで、問題はそのチップとの関係でございますけれども、石炭をヤードに置くときには、周辺を当然仮設のコンクリートブロックなどで囲う必要が出てくると思います。その上をブルーシートみたいなあいうもので覆うとか、これはもう小樽港でも実際やっておりました。こういう手だてを行った上で、それぞれ使い分けるのだらうと。私は小樽港の経験から言いますと、そういうふうに理解をしております。

北野委員

そうすると、西地区での貨物の大宗を占めるチップと石炭については、今話されましたけれども、問題は予定されている貨物量が確保されるかどうかということですね。だから、今のところ石炭はわからないと。

ところで、管理者は石炭については北電にどういう話を申し入れしているのか。何もしていないのか。

（港湾）港湾整備室長

管理者が北電に対して、当然貨物を誘致する立場でぜひ利用してください、お願いしますという話はしていると思います。ただ、その北電の計画自体について文書なり資料なりの提出を求めているということはないというふうに聞いております。

北野委員

そうしたら、私が管理組合議会で聞いたら、石炭は 41 万トンというふうに専任副管理者が答弁しているのだけれども、その根拠は何だったのか。

（港湾）港湾整備室長

企業ヒアリングということでございまして、その中身については私どもは承知しておりません。

北野委員

砂川で、運ぶものが今使っているのが 43 万トンだから、それを丸々使うとなれば 41 万トンというのならわかるから、ただそれだけの話でぼつとしゃべったのか。それで、巨額の税金を使ってマイナス 14 メートルパスをつくらなかったら、港湾建設だけはこういういいかげんなことで進めるというのもちょっとおかしな話だね。私は無駄遣いをしたくないから、この問題を取り上げているのです。そんな程度で事務レベルでも交渉しているのかなと。部長どうですか。事務レベルの責任者として。

港湾部長

基本的に今回の 14 岸の着工をするということで、昨年の段階で一定程度判断をしたのは、大型船、いわゆるチップ船という足の深い船が来るということの展望が出たということの判断でマイナス 14 を着工するという判断です。ですから、平成 14 年にヒアリングをしていって、チップ 80 数万トン、それから北洋材 10 何万トン、石炭 40 何万トン、この部分については、基本的にそういうパスの岸壁ができれば、今言ったように特殊な荷役機械を設置を

しなくても、一定程度のバース調整の中で扱える部分ですから、設計自体が、まさか石炭船が 10 万トンもする船で持ってくるというのは想像できませんので、一応マイナス 14 メートルに合った船体で、例えば 5,000 トンなり 1 万トンなり運んで来て、クレーンでおろして、バケットで背後の置場に置くと。それをトラックで搬送すると。こういう小樽港で近年やっていた方法であれば、そういうことでじゅうぶん足りますので、そういうことで 14 岸の判断は、やはり大型船舶の利用が明らかになったということで判断したとこういうことなので、この岸壁を使うに当たっては、これからも北電なり、それから関係の扱う目標を定めている貨物の関係者に対しては、使用についての具体的なめどといいますか、そういうことを求めるように管理組合の方には私どもは話をしていきたいというふうには思っております。

北野委員

そうしたら、そこはチップの運んでくる船が水深 13 メートル必要だからということだけの話なのか。それなら王子製紙に出させればよかったのではないですか。

次、中央地区の 3 工区の売却の見通しについて教えてください。平成 18 年度から一括返済が始まるわけですから、見通しはどうですか。現在、中央地区の 3 工区の売却の見通しです。全体面積、そのうち売れたのが幾ら、残っているのが幾ら、その残っている分の見通しというのを。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

中央 3 工区の全体面積は 18.7 ヘクタールで、そのうち分譲面積は 16.5 ヘクタールで平成 11 年 11 月から危険物取扱用地として分譲を開始し、平成 12 年 12 月に 0.4 ヘクタールを分譲率 2.4 パーセントで分譲いたしました。そのほかについて現在のところまで分譲はございません。状況でございますが、管理組合におきましては、引き続き関連企業に対してセールスを行っておりますが、現下の厳しい財政状況の中、なかなか売却できない状況にあります。引き続き、売却に努力するよう要請しております。

北野委員

それなら専任副管理者と同じ答弁ではないか。だから、けっきょくそうやってもう 2 年以来そういう答弁を繰り返している。けれども、企業が来ないわけでしょう。2 パーセントしか売れていないのだから。大部分が残っているわけでしょう。そうすると、3 か年で一括返済をするのですけれども、総額幾らで小樽市はどれぐらいずつの負担になりますか。財政再建計画、財政再建推進プランには、18 年から 3 か年の一括償還は何億単位でいくと思うのだけれども、これは折り込まれていないでしょう。教えてください。

（財政）財政課長

今おっしゃるとおり、石狩湾新港管理組合の負担金は 4 億 6,000 万円で見えていますので、一括償還は見えておりません。

（港湾）港湾整備室長

元金の償還が 18 年度から始まりますと、3 か年で毎年 22 億円ずつぐらいの償還が必要になると思います。そうすると、単純に割ると小樽市としても 7 億円程度の負担増にはなります。

北野委員

いいですか、答弁。

というのは、鈴木室長、答弁し直す。いやいや、その金額はいいのだけれども。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

起債の償還についてでありますけれども、平成 16 年度末で約 75 億 9,000 万円の残高の見込みでございます。現時点で平成 26 年まで償還予定がありますが、この間先ほど申されました平成 18 年度から 20 年度の 3 か年に元金償還がそれぞれ 20 億 8,000 万円、20 億 2,000 万円、20 億 7,000 万円がございまして、小樽市の母体負担で換算いたしますと、年平均 3 億 4,000 万円程度でございます。

北野委員

そうしたら 3 億 4,000 万円でしょう。これは再建推進プランには入っていないと。だから、小樽市としては払えないということなのですよ。いやいや、払えと来たって払えませんかということでしょう。だから、管理組合だって母体に、小樽に 4 億 6,000 万円のほかに 3 億円の元金の支払、3 か年にわたって払ってくれというようなことも言えないから、売却を中心にしながらいろいろ苦労しているという答弁で 2 年間引っ張ってきている。しかし、いよいよ来年なのだから、主たる借入先である北洋銀行に申入れはしたのですか。相談しているの。見通しがないのだから、事務方としてはどういう情報をキャッチしていますか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

ただいまの非常に厳しい財政状況の中で売却できない場合でも、現在、用地賃貸等を含めまして利活用を積極的に図ることや母体の厳しい財政状況を考慮いたしまして、3 年間の償還について先延ばしするように小樽市としても事務レベルでは申入れをしております。

北野委員

小樽市としてはいざとなったら先送りしてくれということは申し入れているということだね。管理組合の人も認めているけれども、賃貸、売れなかったら貸すというけれども、背後地だって売れないから貸すと言っているのに、借りる人がいなくて企業立地が進まない。まして、その風の強い海の先端の埋め立てたところまで借りに行く人なんていうのはいないと思うのです。だから、これについては北洋銀行が大半を占めているわけですから、きちんとお話しして、北洋銀行に待ってもらおうということで、財政再建がなるまで小樽は元金は払わないということにしないと、これ大変なことになると思うのですよ。

北野委員

次、東防砂堤について伺います。

新港の港湾要覧で一番新しいのはこれでしたか。2004 年が一番新しかったですね。これなのですが、東防砂堤の延長は 500 メートルなのだけれども、延長工事はいつ終わるのか。

（港湾）港湾整備室工藤主幹

延長工事につきましては、平成 18 年度に完了すると伺っております。

北野委員

それで、この港湾要覧にあるとおり、沖合からほぼ 550 メートルのところにはほぼ陸地に沿って東防砂堤が 500 メートル突き出されるという形になるわけです。ところが、私が港湾要覧を眺めてたいへん心配なのは、これは 1998 年の港湾要覧です。恐らく前の年あたりにとった航空写真ではないかと思うのです。私が心配するのはここなのです。この 98 年の港湾要覧では、いわゆる物揚場の付近まで陸地からもう埋まってきている。航空写真ではっきりしているのだから。そして紫色になっているところは水深が 3 メートルぐらいのところなのです。もうちょっと埋まっているかもしれません。ところが、こちらの一番新しい 2004 年の港湾要覧の地図では、東ふ頭のほぼ先端、東防波堤というところまでもう埋まっているのです。そして、水深 3 メートルのところは沖合にずっと増えているのです。そうすると、これは東防砂堤の 300 メートルの写真だと思うのです。これから仮に 200 メートル沖と並行に突き出されたとしても、この東防砂堤と陸の間が瞬間に埋まってしまうのではないかと心配なのです。比べてみて、この写真、98 年と 2004 年の航空写真を。私は水深 3 メートルだろうというふうに言うのは、その横でこの紫色のところは、今水深 3 メートルよりもっと水深がないと思うのです。というのは、東地区の漁船の航路は深さ 3 メートルです。これが砂で埋まるからというので、今護岸工事をやっているわけでしょう。その横は紫色なのだから。だから、これは水深 3 メートルより浅いことを意味しているのです。だから、この間がみんな埋まったら、どういうことになるのか、港湾技術者として、防砂堤の役割を果たさなくなるのではないかと、そういう心配をするのだけれども、余計な心配か。

（港湾）港湾整備室長

おっしゃる心配がありますので、今回のこういう工事を計画変更としながら工事しているということでございまして、おっしゃるように港内については航路護岸をもって航路の埋没を防止し、東防波堤の外側につきましては、東防砂堤をもって漂砂の沖側へのたい積を防止するという工事を行っているところです。

北野委員

いやいや、それはわかるのだけれども、その 200 メートル足して来年完成する東防砂堤も、やがて埋まっていくのではないかと。この航空写真で見たらどんどん砂が詰まって、白いところはおかなのだから、紫のところは水深 3 メートルないくらい砂がくっついてきていることを意味するのです。そうしたら、おっしゃるとおり、今工藤主幹が答えたけれども、200 メートル突き出して 500 メートルにしても、原理は同じなのだ。陸と並行でしょう、どんどん砂をこうやって巻いてくるのだから、どんどん埋まってきているでしょう。だから、危ないと言って、最初は 100 メートル、200 メートルと、そして 500 メートルにしたわけでしょう。どんどん足して、あとからどんどん砂がついてくる。こんなやり方をしているのか。欠陥港でないのかということをお前はここの間聞いたのだ。あの世界だから適当なことを言って答弁をごまかすのだけれども、私はそういうことで心配で追加工事がやられているというのは、鈴木室長が言っているのはそのとおりだと思うのです。けれども、東防砂堤と陸との関係では、同じことが繰り返されてしまって、また今度 500 メートル突き出したけれども、どうにもならないと。また突き出すというようなことにならないのか。だから、余計な建設工事が出てこないかという心配から言っているのです。

（港湾）港湾整備室長

管理組合の説明によりますと、今回の 500 メートルに延長したことによって、少なくとも向こう 30 年、40 年、50 年、これは大丈夫だと、そういうことを我々は伺っております。おっしゃるとおり、私も実はそういう心配といえますか、正直私たち技術屋ではありますが、漂砂については別に専門家でもなんでもございませぬので、その辺についてお聞きしましたけれども、先ほど言いましたように、管理組合では当然国直轄事業でございますので、国の検討を踏まえた見解だというふうに理解しておりますけれども、そういったことでございませぬので、それを我々としてはとりあえず信用するしかないというふうに思っています。

北野委員

終わりますけれども、一番新しい航空写真見たって、すごい勢いで砂がついている。だから、開発局の専門家がそうやって計算してやったけれども、だいたいスタートから間違っていたのだから、設計が。いや、そうだよ。砂はここへ来るなんて言っていなかったのだ、彼らは、留萌の方に行く。だから、当初は予想していませんでしたと言うのだ。そういう連中が計算する、設計することを頭から信用してかかったら、小樽市の負担が増えるだけだ。だから、私は小樽市港湾部の職員の方で技術的にすぐれた人がいるのだから、その人たちにきちんと正論を吐いて、そんないいかげんなイタチごっこみたいな金の無駄遣い、けっきょく東防砂堤だけで 36 億数千万円かかっているのだよ。もっと沖に出すなんてなったら、倍以上のお金かかるでしょう。こういう無駄遣いの心配があるから、事務当局としては厳重に注意を払って、無駄なことをないようにしていただきたいと、これだけ申し上げておきます。終わります。

（港湾）港湾整備室長

私どもも当然一つ一つの施設について、我々の知りうる限りの判断なり意見を持って管理組合に申し上げておりますし、今後もそうするつもりではあります。ただ、管理組合の方の別に弁解するわけではございませぬけれども、先ほどおっしゃいました建設位置の問題でございませぬけれども、あくまでも当時昭和 40 年代の調査結果の中では、石狩湾からの流砂の卓越方向というのは、厚田方面、これは今でも実は変わっておりませぬ。ただ、あくまでも卓越方向でございまして、一部はやはり小樽側にも流れてくるわけです。この辺の量が当時予想したよりもはるかに多かったということが現実なのだろうというふうに思います。もう一つは、管理組合の方で説明しておりますよう

に、非常に予想を超える方向からの予想を超える波が集中したと。そういう状況の中では突如として、今までよりもほんの一シーズン、一冬越しただけで明らかに海岸が変化するという事は、石狩湾新港に限らず別な場所でもそういうことというのは起こりうるわけですし、そういう意味では管理組合の方も国とともに、その都度真剣な検討の下に、できるだけ経済的にそれを抑える方法はないかということでやっていると思いますので、決していいかげんな検討の下に税金を使っているということではございませんので、別に石狩湾新港管理組合を弁護するわけではございませんが、ご理解いただきたいと思います。

（「高橋知事にかわって答えている」と呼ぶ者あり）

委員長

共産党の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 40 分

再開 午後 4 時 00 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。自民党。

井川委員

ドリームビーチの駐車料金について

最初に、ドリームビーチの駐車料金についてお尋ねいたします。

今まで何人かの委員の方が駐車料金のことを質問してきたと思いますけれども、今年は今までと違う状況かなという観点から私はお尋ねいたします。

最初に、たいへん過酷な自然で今年は浜小屋もずっとセットバックをいたしました。それで、小樽市の駐車場もかなりセットバックしたと思いますけれども、セットバックする前の面積、してからの面積を教えてください。

（経済）観光振興室観光事業課長

駐車場のセットバック前の状況ですが、面積にしまして 10 万 3,370 平方メートル、セットバック後は約半分の 5 万 1,114 平方メートルということになります。

井川委員

そうしましたら、次に駐車料金ですけれども、1 台の料金は幾らということになるか伺います。

（経済）観光振興室観光事業課長

ドリームビーチ 3 丁目駐車場につきましては、公の施設ということで小樽市駐車場条例の第 5 条に定めてございます。開設時間につきましては朝の 8 時から夕方 5 時までということで 9 時間で 1 日当たりということで定めております。それで普通車が 800 円、それから大型車、これは普通車を除きますマイクロとか大型バスですけれども 1,200 円、それから二輪車につきましては 200 円となっております。

井川委員

そうしましたら、平成 15 年度、平成 16 年度、平成 17 年度は見込みでけっこうですから、年間の収入を教えてください。

（経済）観光振興室観光事業課長

17 年度につきましては、現在ご審議をお願いしております予算ということで 1,400 万円、それから 16 年度は決算見込みになりますけれども、1,420 万 6,400 円、それから 15 年度につきましては、決算数値で 1,084 万 6,800 円となっております。

井川委員

それで、今年は面積が半分になったということで、平成 17 年度の見込みといたしますか、予算が 1,400 万円、去年がその倍の面積があったのに 1,420 万円で、この予算の立て方は甘いのではないかと思いますのですが、いかがなものでしょうか。

（経済）観光振興室観光事業課長

セットバック前の約 10 万を超えた面積、それからセットバック後の約 5 万ちょっとということになって、実台数として約半分ぐらいの駐車台数になります。10 万ちょっと超えたときがだいたい 4,000 台ちょっとということで、それで 5 万になりますとその半分 2,000 台と。それで、16 年度の実績で申し上げたいのですが、7 月 5 日から 8 月 26 日まで 57 日間開設いたしましたけれども、その中で最も駐車場に入った台数が 8 月 8 日日曜日が 1,834 台です。これはほとんどが普通乗用車です。それから、2 番目に入ったのが 7 月 19 日、これは夏休み前の月曜日なのですがそれでも、1,440 台、これもほとんどが普通乗用車です。第 3 番目が 7 月 25 日日曜日ということで、1,420 台となっておりますので、ですから 2,000 台ということであれば、ほぼ満杯で稼働すると相当な収入にはなっていくのかなというふうに考えております。

井川委員

昨年だいたい 4,000 台から 5,000 台入るところで、一番稼働したときで 1,840 台だと。しかも今年は 2,000 台ぐらいしか入らない場所になっていきますと、だいたいの予想で去年並みにいきますと、1,000 台ちょっとぐらい入ればいいかなというような、そんな予測になるような感じがするのです、昨年の面積からいきますと。非常に計画の立て方が甘そうに見えると思うのですが、2,000 台入るところに 1,840 台といったら、ほぼ満車ですよ。ところが私が何回かドリームビーチに見に行きましたら、実際には非常に路上駐車がが多いのです。なぜかといいますと、条例でもって 1 日の駐車料金が決まっていますから、簡単にはこれは変えられないのですけれども、周辺が例えば平日 500 円だと、市は 800 円だということで、普通であれば公の市の方が安いのが普通で、民間は高いのだらうと、こういう考え方があるのですけれども、逆に今の場合は市の方が 800 円で付近の民間が 500 円だということで非常に入りづらいというか。大概ドリームビーチに行く客というのは、若い方が非常に多いのです。あまりお年寄りの方は見えていませんので、若い方というのはお金にあまり裕福ではないので、少しでも安い方に入るという意味で、非常にそのドリームビーチの経営者の方もいろいろと工夫をしていて、なるべく路上駐車をしてほしくない。商売に影響するということで、例えば駐車場に入ったらサマーベットを無料で貸しましょうとかという、そういういろいろ苦勞をされて、できるだけ駐車場に入ってもらおうという、そういう苦勞もしておりました。ですけれども、最高に入って 1,830 何台ということで、非常に海水浴というのは天気によって左右されます。本当に 30 何度が何日も続けばどんどん人が入って、去年よりももっと稼働率がいいのかもわかりませんが、このままの状態で行きましたら、あたりが 500 円で市が平日 800 円となったら、非常に入りづらくて今さら市の条例を変えるというのはたいへん難しく、料金を下げるとするのは難しいのかと思いますけれども、ずっと周りにびっちり無断駐車をしている車をできるだけその駐車場に入れようと思ったら、平日民間並みの 500 円に下げるとか、あるいは日曜日は例えばちょっと高くても 1,000 円にするとか、民間並みにそういう 1,000 円でもいいかなという、そういう気がするのです。ですから、値段を下げるということは難しいと思いますけれども、もうそろそろ考えていかなければならない時期に来ているのではないかと思いますけれども、いかがなものでしょうか。

（経済）観光振興室観光事業課長

ただいまの普通乗用でいきますと 800 円の件なのですけれども、これはいろいろな出来事がございます、平成 8 年から公会計で駐車場収入ということでやっているわけですが、平成 5 年段階で現在小樽市が貸付金を起こしています小樽市海水浴場対策委員会、こちらが駐車場をやっていたときから、普通車平日 800 円ということでやっておりますので、一つはその金額を公会計に組むときに踏襲したのかなというのがあります。それから、また

今話した対策委員会の貸付金が八千数百万円残っておりますので、収支バランスをまずとっていかなかったらだめだと。それで昨年は先ほど答弁したとおり、30 数万円、去年、その前の年、前の年はゼロだったという経緯がございますけれども、あくまでこの八千数百万円はつぶしていきたいという考えがございます。そのためにも収支のバランスを図っていくために、今この 800 円という数字は、ちょっと動かしがたい数字なのかなという考えでやっております。

井川委員

今 800 円は動かしがたいと。それは借金もあるということで、できるだけ収入を多くしたいということなのですが、逆にほとんどの方が駐車場に入ってくれば、もっと私は収入が上がるというそういう考え方もあると思うのです。ですけれども、その辺もたいへん市の方も難しいと思いますけれども、これは検討していただきたいと思います。

それで、現在、貸付金が 8,241 万円ほど残っています。その返済方法、今後将来について、そういう返済の展望はいかがなものでしょうか。

（経済）観光振興室観光事業課長

現在の明確な返済計画等があるわけではないということです。それで、実際に 8,200 万円ちょっとございますけれども、過去のいい時期、例えば 11 年度の決算では、1,660 万円くらいを返済に回した時期、それからその前後も 1,000 万円、1,200 万円を回しておりますので、私どもとしては一にも二にも天気、それから 4 月以降小樽土木現業所が入ります自然浜に戻す工事によって、またなだらかな、昔から言われています道内有数の海水浴場ということになれば、ある程度の返済は見込んでいけるのかなと思いますけれども、いったいどのくらい入ってどのくらいの年限で返せるかという見込みは現在は持っておりません。

井川委員

それではドリームビーチの駐車料金について終わります。

フリーターとニートについて

次に、フリーターとニートということについてお尋ねします。

最近よく新聞だとかいろいろなマスコミなどでこういう言葉を耳にいたします。日本で今少子化で 120 万人ぐらいいしか年間出生数がないこの中で、約 3 倍の 400 万人以上の方がフリーターだということで、これははっきりした数字ではございません。国勢調査か何かの数字なのでしょうけれども、そしてまた出生数の約半分近い若者がニートということになっております。それで、こういう言葉は最近ちょこちょこ聞くのですけれども、私たちの時代、若いときにはなかった言葉で、こういうあれには私たちも遭遇しなかったのですけれども、現在小樽で、もしニートとフリーターの数がわかれば、たいへん難しいかと思えますけれども、把握していらっしゃるのぐらいの数でしょうか。

（経済）商業労政課長

フリーターとニートの関係なのですけれども、国の 2004 年の労働経済白書によりますと、フリーターについては今 400 万人と言いましたけれども、217 万人と言われております。それとニートにつきましては 52 万人という労働経済白書の方ではそういった形で発表されていますけれども、ニートの実態についてはいろいろな推計があって、労働政策研究・研修機構で 2000 年の国勢調査を基に推計したところ、日本ではだいたい 76 万人ほどと推計されていて、国の方の推計数字というのは出ている状況にはございます。それで小樽管内で実際にフリーターやニートについて、どういう状況にあるかということで、ハローワーク小樽等でもいろいろお聞きしたところ、北海道並びに小樽管内においては、そういった推計はしていないということで、実態については現在把握できていないという状況にございます。

井川委員

この問題は国レベルあるいは道レベルということで、把握がたいへん難しいということは承知しております。その中で、少子化については政策メニューが政府でもいろいろ発表しまして、小樽市なども少子化について非常に関心を持ってあれしているのですけれども、一方若者のそういう取組については関心がないとは言えない、何となく、なるべく避けて通るというわけでもないでしょうけれども、そういう何かあれが見られるということで、私も危惧しております。そして、これから日本を背負っていく若者がそういうふうなニートが多くなったり、フリーターが多いということは、非常に将来が暗いということで、私たちも心配をしております。そういう意味からいって、安定雇用がきちんとしなければ、いつまでたってもこの問題は解決しないと思います。それで、安定雇用をきちんとさせるということは、今のこういう経済情勢ですから難しいと思いますけれども、何かこの 17 年度の予算説明書で見ますと、労働者地元定着等事業費 47 万 5,000 円、この部分かなと思ってちょっと見たのですけれども、この辺についてどうでしょうか。

（経済）商業労政課長

小樽市も地元労働者の定着事業ということで 47 万 5,000 円ほど予算計上をさせていただいております。それで、この内容につきましては、企業見学会、管内の高校等の就職進路担当の教員並びに生徒を対象に、市内の企業を見学すると。実は昨日も 4 社ほど 2 班に分かれて実施したところであります。このほかにジョブガイダンス、いわゆる仕事説明会ということで就職希望の高校生等を対象に、進路と就職に対して意識を高めることを目的に、ハローワークと連携しながら開催しております。それと、そのほかに普及・啓発事業といたしましては、新学卒の雇用だとか、そういった雇用情勢改善のために市内各企業をいろいろ啓発したり、また新規雇用をお願いをするという形でやっております。また、就職促進会ということで、高校生を対象に集団面接会などを実施しております。

それで、市の予算は 47 万 5,000 円なのですけれども、16 年度までにつきましては、小樽市・余市町・仁木町・古平町で雇用対策協議会というものを設置いたしまして、道の補助をいただきながら、合同で今言ったいろいろな事業を実施しております。そのほか、17 年度につきましては、実際には 47 万 5,000 円なのですけれども、雇用促進協会等と連携して、予算規模はおおむね 100 万円ぐらいのいろいろな事業を推進して、地元の定着を図ることによって、いろいろな対策がニートやフリーターを少なくするという、そういった形の事業にもつながるものではないかなというふうには考えております。

井川委員

いろいろと市の方でもかかわってご苦労されているようですけれども、やはりそこには若者が自分で食べて生きるのだという、そういう教育的なものも必要ではないかと思えます。今の親、私たちも含めてですけれども、親が非常に甘いのです。親が元気なうちは食べさせてあげられると、子どもにそういう甘えがあると。そういうふう子どもを育てた親も悪いのですけれども、根本的な教育も自分でしっかり働いてしっかり食べていくのだと、生きていくのだというそういう教育が必要かと思えます。

それで、最後になるのですけれども、そういうものを一人でも減らしていくような方法としては、魅力的な若者プラザを全国各地に拠点として位置づけする予算措置、国からいただいてそういうことをしたら、一番解決策だということが言われております。そういうわけでいろいろな部分でシルバーの、例えばお年寄りのそういうものはたくさん各地にある、小樽市内にもたくさんあります。ですけれども、若者のそういうのはなかなかつくれるということで、本市小樽でもちょっとした小さなところでもあいているところがあったら、若者が集っているいろいろな悩みを話したり、コンピュータの研究をしたり、いろいろなことができるようなそういう若者だけが集まれるような、そんな部分もあつたらいいかなと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

（経済）商業労政課長

国においては、ジョブカフェということで北海道にも札幌に一つ設置されていて、かなり有効に活用されてお

ます。それで、道内他都市からそういった施設を増やしていただきたいということでいろいろ要望は出ておりまして、ジョブカフェ自体のサテライトということで、釧路方面には設置はされております。小樽市内においても、そういったハローワークとしていろいろ要望はしているのですが、札幌に近いという関係もありまして、ハローワーク小樽につきましては、ジョブカフェからのいろいろな情報をハローワーク小樽の方でいろいろ来る方にそういった形で対応しているということで、現時点で市独自でそういった若者のプラザ的なものは、ちょっと今、現実的には難しいのかなというようには考えております。ただ、勤労青少年ホームの中で、国の補助を得ながら、昨年も一週間程度若者の仕事に関係する催物を実施しておりますので、そういった場をもっと活用しながら、支援というのはしていくべきかなというふうには考えております。

山田委員

オタモイ観光について

それでは、私の方からまずオタモイ観光について 2 点ほど伺います。

見楚谷議員の代表質問の中にありましたように、今、小樽観光が一点集中化しているということで、代表質問の中にありましたが、オタモイ入り口にあります案内板とオタモイの海岸通りにある案内板があります。よく私も見かけるのですが、観光客が行き過ぎて迷っている姿も見受けられます。こういう案内板にまた広告を入れて、新しく作り直す、若しくは広告を入れて市のお金を使わないでそういう施策ができないものか、まず一点伺います。

それともう一点、観光ポスターについて、オタモイ海岸の夕景についても触れております。以前ありました窓岩とかもあります、地中海の青の洞くつというのがございますが、オタモイにもそういったがけの中に洞くつがございます。そういったのもひとつポスターの参考にさせていただければと思います。この 2 点について、伺いたいと思います。

（経済）観光振興室観光事業課長

私の方からはオタモイ入り口とそれからオタモイ海岸に至る沿道にあります誘導案内板のことについて話したいと思います。

確かにオタモイ入り口にあります看板につきましては、昭和 54 年に設置したものであるということで、相当ペンキがはげて老朽化していると。私どもは昨年 11 月に見てきまして、ちょうど入り口から 2.6 キロでオタモイ海岸へという 2.6 キロが全く消えていまして見えない状況であるということで、これは新年度に入ったときに何とかしなければだめだなということで考えています。

それから、沿道にあります上ってきまして約 1 キロの沿道の左右にあるといいますが、一つは幸に抜ける坂のところについていますけれども、あとはオタモイ海岸に行く方の公営住宅の誘導についてです。あそこにつきましては、特別古いという感覚はございません。ただ、見やすいか見づらいかという問題もございまして、春になりましてオタモイ海岸に観光客の方がいらっしゃるという段になりましたら、あそこの駐車場でちょっと待っていて、簡単な聞き取りのアンケートを実施して、誘導標識が見やすいかどうか、この辺も検討したいと思っております。

それから、看板に広告をつけるかどうかの点なのですが、市内の中心部に誘導標識、三角柱の誘導標識がございまして、あれも相当古くなっていて、他言語標識ということで、中国語、韓国語を入れた形で一括整備したいという考えは現在持っておりまして、そのときに今財政が厳しい中で、財源をどうするかという中で、そういう広告をとるといのも一つの考えだと思うのですが、ただ、うちばかりがこういう看板を持っているわけではございませんので、まちづくり推進室もございまして、全庁的にその辺は協議してみたいと考えております。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

オタモイの洞くつのことについてなのですが、オタモイ海岸は私も陸路それから海上からも何回も訪れておりますが、この洞くつというのには入ったことがありません。それで、シーズンになりましたら、ぜひ見学して、そしてポスター撮影の折には参考にさせていただきたいというふうに思います。

山田委員

私は町内会で魚の方のそういう組織もございまして、無料で案内しますので、ぜひいらしていただきたいと思っております。

小樽の観光政策について

次に、昨日でしたか、新聞社の独自のアンケートでそういう結果が載っておりました。ここちょっとお聞きしたいと思っております。その中で目を引いた見出しとしては、このまちが好きだ、これが 93 パーセント、未来を感じない、これが 65 パーセントとありました。未来を感じない理由としては、各自治体が抱える財政難や高齢化のほか、観光ブームの先細り、企業の求人の少なさ、これが挙げられておりました。こういう結果から、行政が主体となってまちの将来展望をどう切り開くかが早急な課題と結んでおりました。現在いろいろな課題に取り組んでいるとは承知しておりますが、本当に市民にとっては気がかりでならないと思っております。スピードのある施策を望んでいると思っております。

そこで、観光政策について選択肢はいろいろあるとは思いますが、順位をつけて将来展望をぜひお聞かせ願いたいと思っております。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光政策ですが、柱になりますのは、誘致宣伝活動とそれから観光客を温かく迎え入れるためのホスピタリティの向上と考えております。その中でもとりわけ、先ほど高橋委員の質問にもありましたけれども、教育旅行と外国人観光客の誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

山田委員

それでは、外国人のそういった 12 年度から 15 年度の推移、たぶん 130 パーセントから 150 パーセント増加になっていると思っておりますけれども、そこら辺をお聞かせ願いたいと思っております。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

外国人観光客ですが、実際には日帰りの観光客というのは物すごい数が来ているのですが、把握しようがございません。それで、うちの方で実態を把握できるのが宿泊の人数になります。その中で外国人全体で見ますと、これは宿泊延べ数になりますけれども、平成 12 年度が 9,270 名だったものが平成 15 年度は 2 万 5,499 という形で増えております。ちなみにこれは平成 10 年度になりますと、例えば香港とか台湾は今ものすごく来ていますけれども、ここら辺も 100 人台とか 200 人台の数字でしたけれども、台湾、香港で見ますと、宿泊延べ数でいくと、それぞれ 1 万人前後までこの 5 年間で一挙に増えているというような状況です。それからあと上期につきましても、昨年度と比べて 2 倍近く増えているというような形で急増しております。

山田委員

それで、こういう結果から見て、どのような感想を持たれておりますか、ちょっとお聞かせ願います。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光の先細りと先ほどの話にもありましたけれども、実際に観光客が今 800 万人台という数字は維持しておりますけれども、少しずつ減ってきております。そういった中で、外国人観光客が本当に日本人観光客が減っている下支えをしているということがあります。国もちょうど観光立国ということでビジット・ジャパン・キャンペーンに取り組んでおりますので、これに合わせて国あるいはまた北海道とも連携して進めていきたいというふうに考えております。実際に、例えば平成 16 年度についても、小樽で単独で韓国、ソウルに観光のキャンペーンに行ったわけ

でありますけれども、この 2 月には運輸局がビジネスフェアということで、韓国とそれから中国の旅行代理店をこちらが招へいしている事業があります。こういうのとリンクさせて、そしてうちで何か事業を行うときには、運輸局の支援をいただいたりとかして、そういった形でやっております。

山田委員

ぜひ、こういったような地域のそういう情報とか公明党の高橋委員もおっしゃっていましたが、そういった観光客の意見を聞くようなアンケートもぜひ取り上げていただければと思います。

小樽ナンバープレートの導入について

次に、質問を変えて、小樽ブランドとか観光大使という感じで代表質問の中でありましたが、昨今、地域振興や観光振興の観点から、こういったこと、変わっている取組があるのですが、ご当地ナンバーの、例えば今札幌ナンバーがございしますが、小樽ナンバーができるという取組が国土交通省から今出されております。そのことについて何か知っていることがありましたら、教えていただきたいと思います。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

地域名の表示ナンバープレートの導入ということで、国土交通省の方で平成 18 年度の導入を目指して今準備を進めているというふうに伺っています。

山田委員

まさしくそのとおりなのです。早いところでは、平成 2 年からこういうような動きがありまして、例えば後志地区ですと、登録台数が今普通乗用車、軽自動車合わせてほしい 12 万台、この基準というのが一応 10 万台以上ということで伺っております。私が言いたいのは、これはぜひひとつ小樽ブランドにはなるのではないかと。例えば、私も昔名古屋にいまして、名古屋ナンバーの車をこちらで見かけるとやはり懐かしいなという、こういう観点から質問をさせていただきました。そういった意味で、いわゆるこの地域ナンバーが、例えば導入方法とか各地域でもこういう地域の負担は求めないと。ある程度のこういう地域の負担がない導入方法であると、そういった意味で小樽ブランドの一つに、考えに入れていただけないかなということでも言わせてもらいました。この点について、お聞かせ願いたいと思います。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

観光という観点でよろしいですか。観光バス等でよく小樽運河の方の写真が車体に描かれているようなケースがございします。これについては、観光宣伝に対して非常に貢献していただいていると思います。ただ、小樽という地名そのものは既に全国的な観光都市の一つとして広く知れ渡っている中では、ナンバープレートが札幌ではなくて小樽となったとしても、これが観光振興に結びつくのかということ考えると、その効果についてはわかりかねるところがございします。ただ、しかしながら、小樽という名前のついたナンバープレートをつけて走行するということにつきましては、市民にとっての郷土意識を高めるということにはつながるのではないかなというふうに考えます。

山田委員

まさしくそういったことだと思うのです。例えば、これは仙台市の仙台ナンバー創設の効果とあって、ある程度 4 点ぐらい挙げています。これはまず一つはまちとしてのシティセールスの効果が期待できる、2 番目には観光振興の効果が期待できる、3 番目に地域振興に寄与することができる、4 番目にまちへの愛着を高めることができるということでございします。そういった意味で、ひとつそういったものも検討していただいて、私の方の質問は終わります。

佐々木（茂）委員

項目、五つ六つございしますけれども、端的に質問を申し上げます。

関西小樽会運営費補助金について

まず、企業誘致対策事業費の中の関西小樽会運営費補助金というのがございます。この事業内容とそれから経緯がございましたら、お知らせをいただきたいと思います。

（経済）産業振興課長

関西小樽会の運営費補助金についてであります。関西小樽会は昭和 62 年に発足をしまして、その後平成 6 年から事務所を設置したということがありまして、その設置した後のことなのですが、ここから小樽市が関西地域の拠点としていただきまして、その中で企業誘致の情報をいただいたりですとか、又は小樽観光の PR をしていただきましたり、又は小樽物産の販路拡大にご協力をいただくような形でのお手伝いをいただくなどの協力を得ているところでございます。今回、関西小樽会運営費補助金ということでその事業費等の一部 180 万円ということで支援させていただくものでございます。

佐々木（茂）委員

金額のことはさておいて、各都市の大きなところにまだ、例えば何々会とか、学校OBの会とかいろいろあると思うのですが、その辺の活用を、例えば東京がある大阪会があると、地名は別として、なぜ私は関西だけ補助をするのかなというふうな観点から、もしできることであれば、お金のかからない形の中でほかにもあるのでしょうか。

（経済）産業振興課長

小樽市の東京の方の拠点としては東京事務所がございまして、そこに所長が配置されておりますけれども、そういう中では東京小樽会ということで活動をしていただいております。そういう部分では、確かに事務局が小樽市東京事務所が行っておりますの、支援というよりも事務所を拠点として行っているということでございます。また、関西小樽会につきましては、実際にはなかなか出てこられない方もございますが、会員数としては 500 人の方に入らせていただいておりますので、その中では私どもが企業誘致の関係で関西に行きますときにも、本当に窓口となっていていただきまして、その企業に対してのこと、特になかなか自由にできるかどうかという部分はございますけれども、そういう部分では情報をいただきましたり、また一緒に連携体制をとっていただけますかということをお願いをしたりという中で、関西の中では小樽市というのは事務所がない中で民間で事務所を開いていただいているということもございまして、年々やはり厳しくなっていますので、今回も昨年と比べれば 1 割カットになっておりますが、そういう状況で何とか一緒に連携させていただいて頑張っているところでございます。

佐々木（茂）委員

工場等設置助成について

次に、工場等設置助成のことで、これについてもどういう経緯があったのかということをお知らせいただきたいと思います。

（経済）産業振興課長

工場等設置助成につきましては、小樽の地元の企業の皆様と連携できる企業を誘致をしたりですとか、又は小樽にはない関係の業種を誘致したりですとかの部分で何とか小樽に来ていただいて、雇用創出の場を設けられないだろうかということで進めていく中で、工場等設置助成が行われてきたところでございますけれども、今回計上させていただきますのは、2,666 万 2,000 円ということで、会社でいうと 9 社というふうになります。その中では、工場等を設置した場合、又はこの場合は増設した場合も助成させていただいておりますが、その中で活動を展開していただくときに固定資産税を納めていただきますが、その中で該当する部分についての初年度については 100 分の 100 以内、又は次年度については 100 分の 75 以内ということで、その計算で納めていただいた中での該当する部分の一部をこちらで支援させていただきまして、工場等設置助成ということでさせていただいているものでございます。

佐々木（茂）委員

観光費の減額の推移について

次に、先ほどもるる観光のことについて他の委員の皆さん方からお話がありました。観光費でございますけれども、平成 15 年に 1 億 4,424 万 4,000 円、それから 16 年度では 1 億円ちょっと、それから今年は 9,400 万円ちょっとということで、先ほど皆さんが触れられてございますように観光都市としての小樽の役割とするには、減少が多いというふうなことで、そういう観点でどうしてこういうふうになったのか、その辺の減少理由を伺います。

（経済）観光振興室観光事業課長

今、ご指摘のございました観光費の減額の推移ですけれども、15 年度と 16 年度、約 4,400 万円ほど落ちています。それで、これは平成 15 年度に掘削いたしました新 1 号井、この地熱開発施設整備事業ということで 3,700 万円、これがまず落ちている。それから、平成 6 年度に掘りまして 7 年から供用開始しております 2 号井という部分がございますけれども、その 2 号井にポンプが二つございまして、その水中ポンプ、揚湯ポンプを引き上げてメンテナンスすることを隔年で 1 年置きにやっております、それで 300 万円落ちていると。それから、この年は逆にプラスで予算が増加しましたものもございまして、フィルムコミッションのホームページ作成事業ということで、これは事業費 410 万円、ただあとほかにもいろいろ増減がございますので、結果としてこのような数字になったと。それから、16 年度、17 年度で約 600 万円落ちておりますが、これにつきましては、市が小樽観光振興公社の方に貸付けを起こしております、このところまだ順調に返済がなされるということで、500 万円返済が行われたということで、その減額分が 500 万円、それから観光基本計画の策定経費、こちらにつきましても 430 万円減額になったと。それから、プラスの要因としましては、教育旅行誘致促進実行委員会に対する負担金ということで、これが 200 万円ということで、だいたいプラスマイナスやっていますと、このような数字になっていくということでございます。

佐々木（茂）委員

観光基本計画策定について

今の中に説明がございました。観光基本計画策定、この内容についてお聞かせいただきたい。

（経済）観光振興室企画宣伝課長

この観光基本計画の策定ということなのですが、この意図について話したいと思いますが、先ほどの質疑でもありましたように、観光産業といいますが、本市の経済において基幹的産業の一つにまで位置づけられるほどになっていると。そういった中で観光は本市のこれからのまちづくりについても重要な要素であると。そして、厳しさが続いているこの地域経済の底上げのことを考える上でも、またその観光というのがすそ野が広くて即効性のある産業分野であるということから、現時点において観光を取り巻く状況を総合的に把握して、そして将来を見据えた観光ビジョンを策定する必要があるということで、この基本計画を策定することになりました。

そして、今、実際に議論が進められているところなのですが、基本理念としてのタイトルとサブタイトルが決まっております、そして基本方針はまとまっております。それで、あと主要施策についての検討が今現在、

（発言する者あり）

質問の意図をちょっと勘違いしまして、たいへん申しわけございません。平成 16 年度のときは観光基礎調査、先ほども報告の中身について説明しておりましたけれども、これが主なものになります。それとあと新年度につきましましては、観光基本計画ができて、その印刷製本費が主なものとなっております。。

佐々木（茂）委員

るるいろいろ説明いただきましてありがとうございます。先ほど観光事業課長の答弁の中で、去年と今年の策定の必要経費、何か減ったというふうに聞いたのですが、17 年度は今 60 万円ですよ。これ、16 年度は幾らでしたか。

（ 経済 ） 観光振興室企画宣伝課長

平成 16 年度の予算が 490 万円でございます。

佐々木（ 茂 ） 委員

今 490 万円ということですよ。これで、新年度は 60 万円という大幅な減少のその原因は。

（ 経済 ） 観光振興室企画宣伝課長

先ほども申しましたとおり、490 万円の方の中身というのは、基礎調査の委託金が入っておりますので、それで 60 万円の方は観光基本計画がまとまって、その印刷製本費ということが主になります。

佐々木（ 茂 ） 委員

海水浴場対策費について

次に、海水浴場対策費のことなのですが、今年は海水浴場運営経費 982 万 8,000 円ということの計上がございます。それで、安全対策費と環境整備費という形の中で安全対策費もそれから環境整備費も減少してございますし、それから委託費も 16 年度は 1,671 万 4,000 円、それから 17 年度は 1,280 万 5,000 円ということの減少がございますけれども、これらの要因、お願いいたします。

（ 経済 ） 観光振興室観光事業課長

海水浴場対策費、それと海水浴場対策運営経費のこの減ですが、まず安全対策費と環境整備費のことなのですが、これはすべて減った要因が委託料という関係で、安全対策費につきましては、昨年度で最後になります東小樽海水浴場の仮設事務所の設置ということがございます。これで 260 万円減っております。それから環境整備費につきましては、市内にあります数か所の海水浴場を訪れた海水浴客から出ますごみ、一般廃棄物の収集委託経費、これを落とすということです。

佐々木（ 茂 ） 委員

林業振興費について

次に、農政課の方にお伺いをいたします。

林業振興費というのがございますけれども、これ毎年造林事業費ということでございますが、財源としては道からの補助と、それから雑収入という形の中の財源を見越して運営しているようにも思われますが、これらのことの内容についてお知らせいただきたい。

（ 経済 ） 農政課長

林業振興費でございますけれども、そのうちの造林事業、やっている事業につきましては、旭展望台付近の遊歩道、その草刈りであるとか、それから市内市有林の下刈り、それから市有林が住宅に近接している場所がありまして、その木が大きくなって、危険だというようなときにはそういう伐採とか、そういうものを含めてやっているのがこの造林事業でございます。財源、先ほど道の補助金と雑入ということでございますけれども、この道の補助金につきましては、市有林の下刈り、17 年度については 11 ヘクタールですけれども、その基準額の 68 パーセントが補助として入ってくるということでございます。それから、雑入の 375 万 6,000 円につきましては、今年度についてはこの雑入はなかったのですが、新年度 17 年度からは財団法人北海道市町村振興協会というところから市町村振興ということで資金が来ておりますので、これをこの造林事業の方に充てたということでございます。

佐々木（ 茂 ） 委員

私がお伺いしたのは、この財源が増えたということの観点からも絡めて伺いました。

自然の村のマイクロバスについて

それから次に、自然の村のマイクロバス購入費ということで、車を入れ替えると思うのです。それで、今のマイクロバスは小樽駅前から自然の村まで走って、途中で乗せていくような形になっているのだと思うのですが、現在何人乗りでどういうふうな形で運行されていますか。

（ 経済 ） 農政課長

自然の村のバスでございますけれども、現在のバスは運転手を抜かして乗客が 25 人ということでございます。それで、小樽駅前から途中富岡 1 丁目、それから柏通、それから中央バスの最上終点、これを経由しまして、自然の村に行っております。1 日 4 往復、パークゴルフ場を閉めているときには 2 往復になりますけれども、通常は 4 往復で運行してございます。

佐々木（ 茂 ） 委員

そして今台数は 1 台でございますか。

（ 経済 ） 農政課長

そのとおりでございます。

佐々木（ 茂 ） 委員

なぜこの質問をしたかと申しますと、先ほども触れておられましたように、パークゴルフ場の利用者が小樽前から乗る人が多くて、プレーをしに行きたいと言っても途中の人が乗れないと、こういうことの情報がございまして、今回何人乗りの車に入れ替えて、その後は先ほど説明がございましたように、1 日 4 往復の運行ということの答弁もいただきましたけれども、そういう形の中でその不便さを解決できるのかなということでも伺ったのです。ですから、今度入替えの車は何人乗りなのかということをおわかりになりますか。

（ 経済 ） 農政課長

これから購入する予定のバスにつきましては、運転手を除きまして乗車定員が 28 名ということで、現行より 3 名増えることとなります。一応マイクロバスということで運行しますので、標準というのですが、これの大きいのがロングボディで 28 人ということになってございます。

佐々木（ 茂 ） 委員

そうすると、わずか 3 名しか増えない。ダイヤの問題もあるのでしょうかけれども、自家用車を持たないでやはりプレーに行きたいという方がいるので、その辺が年配の方がけっこうパークゴルフをやっておられると思うのです。それで、運行回数とそのもの、例えば時間が今 4 往復ということでしたけれども、その辺の短縮とか往復でけっこう時間がかかりますから難しいのかなと思いましたが、有料、無料等の絡みもありますし、その辺のことで尋ねました。28 人乗りね、はい。

休耕地の利用について

次に、私は農業のことがあまりわからないものですから、簡単に伺いますけれども、最近は農業をされる方が非常に減少しているのではないかなと思うのです。それで、空き農耕地というのでしょうか、それらの形を今後どのように、例えば先ほどの中にも山口委員からの質問にもありましたけれども、有機栽培等のそういったようなものをやりたいとかいう人もいるやに聞いております。その辺の休耕地の有効利用等、そういったことの利用もできるのかな、その辺をお知らせをいただきたいと思えます。

（ 経済 ） 農政課長

休耕地の利用ということでございますけれども、その休耕地を利用して農業をやりたい方の新規就農を図れるかというご質問だと思うのですが、その新規就農をするときにも、家庭菜園的な小さなものであると、皆さん、いろいろ土地なりを借りて市民農園的な家庭菜園をやられていますけれども、それについては可能だと思うのですが、大きな面積で農業をされるということになりますと、それなりの農業者としての実績がなければ農地の取得等もできないことになってございますので、それについては、新規就農を図るということであると、農業経験、農業作業をさせなければなりませんので、それについてはこれから検討してどういう方法があるのかやっつけていかなければならないと思えます。家庭菜園的なものでいいということであれば、今実際にやっている市民体験農園、伍助沢の方でございますけれども、そういうところの利用、それから農家の方が銭函方面で個人でそういう家庭菜

園の市民体験農園をやられている方もいらっしゃいますので、そういうことでの利用は可能かなというふうに考えてございます。

佐々木（茂）委員

増養殖振興対策事業の経緯について

質問最後の項目でございます。水産の関係でございます。

増養殖振興対策事業費、これではウニ増養殖場造成事業費負担金ということで寄付をもってやっておられるようですが、毎年寄付を受けてウニの増殖ということをやっているようですが、この辺の経緯ということをお知らせいただきたいと思います。

（経済）水産課長

増養殖対策事業費の 1,200 万円についてでございますが、その前に小樽の沿岸の関係をちょっと説明させていただきたいと思えます。

今予算書にもウニということを書いてございますが、沿岸漁業 16 億円、俗に言ういそ周り、ウニ、アワビ等々で 16 億円のうち、小樽の沿岸は 4 億円を超えることもございますし、昨年はちょっと悪かったので 4 億円を切ってございますけれども、年間 4 億円ということで、沿岸漁業の 25 パーセントをウニが占めているというような形の中で、毎年とは申しませんが、日本海側のいそ焼けあるいは温暖化等々から漁場の喪失あるいは資源量の低下という部分がございます、17 年度については高島地区の旧高島トンネル、現在の北日本冷蔵製氷と旧トンネルの裏に 1 万平方メートル、金額としまして約 1 億 2,000 万円ほどの事業費をもって、北海道の直轄事業として漁場造成をします。中身としましては、簡単に言いますと、1 万平方メートル程度のコンクリートの枠の中に自然石を投入し、水深 3 メートルから 5 メートルの部分の水深を 1.5 メートルほどの浅さに戻し、昆布あるいはえさとなる藻類の増殖を図り、ウニあるいはアワビの漁場として造成をしているということでございまして、毎年の寄付ということでもないので、先ほど言いましたように、小樽沿岸におけるウニの比率がそういう比率になってございますので、平成 10 年から 12 年にかけては忍路地区 4 地区で、それと 14 年につきましては平磯地区で約 6,000 万円というような形で、各小樽沿岸の地区にそれぞれのウニ、アワビを対象とした漁場を造成してきております。またあわせて、漁場造成のほかに当然つくただけでなく、ウニ、アワビの人工種苗の投入等を増養殖対策で相乗効果を図るために放流してきてございます。平成 15 年でいいますと、ウニでいいますと 63 万ほど、それからアワビでいいますと 2 万、それから魚類の関係でいいますと、ニシンが 15 万、あるいはサケ稚魚を 20 万と、そのほかにヒラメ少々というような形での事業でございますが、昔と違いましたと言うと語弊があるのですが、最近漁業者も自分たちの資源を自分たちでつくり育てる。同時に守っていこうという、あるいは育てていこうということで、水揚げの 1 パーセントから 3 パーセント、多いものでは 5 パーセントもあるのですが、それらを積み立ててこういう種苗放流あるいは漁場造成という部分に投資をしていくといたしますか、そういう部分で 17 年度の寄付金 1,200 万円については漁協の方から地元分を負担していただいているということでございます。

佐々木（茂）委員

たいへん詳しくご説明いただきましてありがとうございます。私の質問は終わります。

委員長

自民党の質疑を終結し、市民クラブに移します。

大島委員

経済部にお尋ねします。

フィッシュミールについて

フィッシュミール、第 4 回定例会後、その調停の件について伺います。

（ 経済 ） 産業振興課長

平成 13 年 5 月から裁判が始まりまして、その後第 8 回目までがフィッシュミールの協業組合の設立に関する経過ですとかということで進められてきたところでございますけれども、平成 14 年 12 月からまさしく裁判長の下で和解に向けた協議が進められております。この中ではかなり時間が経過しておりますが、その経過しましたのは、実際お亡くなりになった方、お一方おりまして、この方の資産の相続財産管理人を設定して、その中でやってきたということもございまして、次回につきましては 3 月 14 日 10 時から和解に向けた協議が行われる予定となっております。

大島委員

この 3 月 14 日というのは、裁判所からの和解金額がそれぞれ示されていくということが前提であるということをお聞きしていますが、これについて次回が最後になる可能性はあるのですか。部長どうですか。

経済部長

お話がありましたとおり、和解の金額が示されて議論が相当続いてきておりますので、はっきりしたことを申し上げられませんが、私どもの代理人の弁護士との私どもの打合せの中では、おおむね最終に近づいていると。つまり次回の 14 日、仮に延びたにしても次ぐらいという、そんな形で私どもとしては受け止めております。

大島委員

そうすると、最終ではないというふうに理解してよろしいのですか。といいますのは、この問題についても私は長年毎回のようになってきておりますし、それと経緯・経過については、その都度お尋ねしてきております。そういうことから、1 月の末に本来あるべきものが、ただいま課長から説明があったように、相続の関係があって延びたというふうに聞いております。その当時は最終になるものではないかというような話を聞いていたものですから、この 3 月 14 日が最終日に、両方和解が成立するのかなと、そのように思っていたわけですが、今の部長の答弁では最終日とは限らないよということなので、実は私もこのフィッシュミールの問題については、そろそろ決着をつけたいのです。どういう形になるかわかりませんが、ずいぶん長い間やってきております。そうすると、和解金が提示された額そのものが、第 4 回定例会でも質問いたしましたけれども、市民が納得するものなのか、合意するものなのか、この辺についても、実はもし 14 日で決まれば、私はこの次の総括に出る予定でおりますから、関係職員も含めた総括の質問をしてみたいなと実は思っていたわけですが、14 日に結審になるかどうか、和解が成立するかどうかかわからないということであれば、また先に延びるのかなと、そういうふうに思っております。いずれにしても、14 日の結果は教えてください。よろしくをお願いします。

経済部長

先ほど申し上げましたけれども、14 日は大島委員からありましたとおり、もともと 1 月に予定していたものが実は延びました。その延びた理由というのは、実は私どもと被告側にいる方のお一人が亡くなって、その方の息子さんたちが実は相続を放棄したという関係で、弁護士を立てられた破産管財人が動いておりました。その折衝にちょっと時間がかかった中で延びました。聞いている話ですと、おおむねそちらの方も話としては整理つきつつある。それ以外の 6 人の方というのは従来どおりの形の中で、おおむねそれまでの形で弁護士同士の話は進めていたようですから、残されたその 1 人の方だけの処理。弁護士が実は裁判所の家裁から任命を受けてやっているわけですから、その最終処理ができれば今お話ございましたとおり 14 日の最終決着ということも可能性はあるのかなと思います。ですから、今日また連絡いただいておりますけれども、14 日になればわかりますけれども、おおむね私どもとしては 14 日若しくは延びてももう一回と。ですから、14 日の可能性もあるというふうに私ども押さえております。

大島委員

そういうことで、私もその心づもりをしておりました。このフィッシュミールの裁判を起こして、行政のいいか

げんさというものを裁判の関係者の傍聴に行ったり、あるいはまた連絡所の方々とも直接お会いして話を聞いておりました。これはまた始まったのかと思うかもしれませんが、ちょっと始まりますので、聞いてください。

私が行政に対して、あなた方に対して不信感を持ったのは、このフィッシュミールがきっかけでございます。私がちょうど 3 期目のときだったかな。あなた方は私たちが資料を要求すると、ない、ない、ない、探してもないのだと、そういうことの連続のこともございました。しかし、このフィッシュミールに関してもそのとおりでございます。当時の担当課長は今ここに財政部長という要職にある方ですけれども、本当に当時はなかったのかどうか私はわかりません。けれども、結果的には時効を前にして 1 億 5 千何百万円どうなのだということで起こすときに、あなた方から突然資料が出てきた経緯がございます。その資料の真否性についてもいろいろ議会で論議されております。その方々が今市の重要な場所にそれぞれ鎮座しています。当時平成 2 年、経済部次長だった山田経済部次長は、今、市長として裁判を起こさなければならない状況になった。そういうことで、この話題も事あるごとに私も市民に対してこれでいいのかと。そしてまた、裁判を起こして知ったことは、これは保証人の話ですよ、二、三年たったらチャラにしてやるから、とにかくこの書類に判を押してくれということで連帯保証人 6 人、分厚い書類に判を押した。そういう中で、二、三年たったらチャラにしてやるから、議会在うるさいからということでそういう話も聞いております。そうすると、本当に我々議員としては、行政のチェックが必要だなと。それは肝に銘じて今日まで与えられた議員活動を続けてきました。今、当時の経済部次長は市長、それから当時の商工係長だった方は証人尋問されておりますし、当時の経済部次長だった方もやはり尋問されております。そういう中で本当に行政これでいいのかということを、本当に私は身をもって感じてきておりますので、今後この問題についてはたいへん忘れられない思いがあり、また、関心を持っているところではございます。いずれにしましても、3 月 14 日、どのようなになるのか、またこの後の結果を見て、またいつかの機会に総括の質問をさせていただきたいなど、そういうふうに思っております。この問題は、これで終わります。

商店街活性化事業助成金について

続きまして、平成 17 年度の商工費、商店街活性化支援事業費 380 万円が計上されておりますけれども、この事業はいつからどのような目的で始まったのか。平成 9 年から 15 年までは決算の数字でけっこうでございますが、助成金額、助成件数、1 件当たりの最高額、最低額をお示しく下さい。

（経済）本間主幹

商店街活性化支援事業の中身でございますけれども、今 380 万円と計上をさせていただいておりますが、空き店舗対策支援事業といたしまして、中身ですけれども 120 万円、そして商店街市場活性化支援事業として 130 万円、そしてアドバイザー派遣事業として残りの金額となっております。それで、空き店舗対策支援事業でございますけれども、この事業は平成 9 年度から行っておりまして、制度創設当初は 1 商店街当たり 1 件につきまして月約 10 万円の家賃ですから、12 か月、1 年分として 1 件当たり 120 万円ということで支援を行ってまいりました。その後、財政状況を考慮いたしまして、平成 15 年度からは助成金額が 5 万円の 6 か月、そして平成 16 年度からは 5 万円の 3 か月ということで支援してきております。その中で、ご質問にありました最高金額ということですけれども、月掛け家賃が 20 万円を超えた場合は当然に 10 万円ということで年間 120 万円ということになります。こうした件数が今手元の資料を確認しておりますが、限度額の助成が 2 件というふうに記憶しております。

大島委員

年度別はどうですか。

（経済）本間主幹

平成 9 年度は最高金額が 69 万 2,000 円、最低金額が 31 万 9,000 円、平成 10 年度、これは特殊な要因といいますが、都通り商店街のふれあいプラザという支援事業がございました。このときは北海道の支援事業と合わせて支援ができましたものですから 560 万円、この内訳といたしまして、市費 280 万円、道費 280 万円となっております。

平成 11 年度は 1 件でこれは 30 万円となっております。平成 12 年度はこのときは最高金額でこの時点も道の支援制度がございましたものですから、最高額が 175 万 2,000 円、内訳といたしましては、道費が 87 万 6,000 円、市費が同じく 87 万 6,000 円となっております。最低金額といたしましては、1 件 10 万円というものがございます。平成 13 年度でございますけれども、このときは最高額が 110 万円、最低額が 20 万円というものがございます。平成 14 年度におきましては最高金額が 110 万円、最低金額がこの時点では 9 万 6,000 円というのが 1 件ございます。平成 15 年度におきましては最高金額が 85 万円、最低金額が 1 万 4,000 円というものがございます。最後、平成 16 年度でございますけれども、最高金額が 25 万円、最低金額が 3 万 8,000 円という状況でございます。

大島委員

そうしますと、助成件数というのはトータルで平成 9 年度から 16 年度は見込みとなりますけれども、何件になるのですか。そして、その助成を受けた方々は現在どのような状況にあるのか、お知らせください。

（経済）本間主幹

延べ件数になりますと 33 件になります。そのうち、支援が終わった後で残念ながら営業不振だとか、またさらにいい立地を求めて移転したとか、そういった形での空き店舗支援を受けて営業した場所から移転した、若しくは廃業したという方々が 13 店ございます。

大島委員

そうすると、例えばこの最高額の 110 万円を受けた長谷川家具、ここの家賃幾らでしたか。知っていますか。

（経済）本間主幹

たしか、月額 50 万円ほどと記憶しております。

大島委員

そうなのですね。だから、私はこの事業についても空き店舗、本当にあいておりますと。この助成の事業について私も賛成でした。しかし、この金は生きた使い方をしてほしかった。月額 50 万円、年額 600 万円の家賃を出している方に今でもやっているならいいのですよ。いないわけでしょう。廃業したり撤退した 13 店舗の中に入っているわけでしょう。だから、やはり生きたお金の使い方をしてほしいということでは、改めて伝えますよ。

それで、ここ二、三日、都通りをずっと歩いてみました。この中にも一説には廃業という方もおりますけれども、私は本人と会っておりませんから確認しておりませんけれども、2 月の末で体調を悪くしたということで、クローズではないのだろうけれども、3 月に入ってから営業をしておりません。ここはいつ開業した店ですか。

（経済）本間主幹

今ちょっとお尋ねになりました店なのですけれども、今休業ということでしょうか。ちょっとその店の名前が承知しておりませんものですから、申しわけありません。

大島委員

助成した市側としては、その助成をした店の追跡調査は私は必要だと思うのです。この 13 店舗の行き先あるいはまた廃業した、何軒廃業したのか、それを調査しておりますか。今わかりますか。わからなければ後ほど教えてください。助成のしっ放しというのはだめだと私は思うのです。

それと、今朝役所に来るときに、都通りをずっと歩いてくるときに、確かにアーケード改修のときに助成金を出しておりますよね。何百万円か、1,000 万円ですか。これは火事の影響もあったのではないかと考えているのですが、アーケードを支える柱が氷の柱になっています。そういうところが 2 か所ございました。当然床も 10 時前でしたから、路面も氷が張っております。そうすると、あれは今もう春先の雪が解けますから、恐らくこのつけ根が外れているのではないのかなと。そうすると、あそこのアーケードというのは、商店街が管理しているわけでしょう。そして、その駅前の再開発のときに、アーケードに助成金を出したのはあの当時だったと思いますけれども。そうすると、これがもし我が家だったらどうしますか。これは直しますよ。そういうことから、本当にこ

の助成金も生きた助成金になっているのかなど。私は今日改めて氷の柱になっているあの高さがですよ。通行人も危険ですよ。これはやはり機会を見て、助成金を出しているのは市ですから、危険防止のためにも一言管理者に伝えるべきではないのかなど、そう思って実は今日通ってきたのです。いかがですか。

（ 経済 ） 本間主幹

今ご指摘のとおり、都通り商店街のアーケードですけれども、この大雪でたしか先月に 8 年ぶりに屋根の雪下ろしを行ったところではあるのですけれども、まだ今そういった危険な氷になっている部分があるということであれば、早速現地を確認いたしまして、商店街を管理しております商店街振興組合の方には伝えたいと思っております。

大島委員

祝津の沖合展開について

それでは、ちょっと予定しておりましたけれども、最後に水産課だけお尋ねします。

ここに 1992 年、平成 11 年の祝津の副港、これは前にも一度委員会の方でお見せしておりますけれども、先ほどの石狩湾新港の砂の問題がございました。この祝津の副港、通称祝津マリーナあるいはヨットハーバー、ここにこの調査をしたのは平成 11 年ですから、それ以前から岩石が港内に流れてきたと。水深 2 メートルを超えるこの場所によってはこのようにひざぐらいまで埋まるのです。ちょうど今の時期です。これも毎回祝津マリーナのオープン、4 月中なものですから、それで 5 月になればウニの漁が始まるということで、このしゅんせつの問題が毎年ずっと、ここ何年も問題になってきておりました。そしてまた、これは道の予算なものですから、なかなか思うようにいかなかった部分もある。そしてまた、営業にもずいぶん支障を来しておりました。ところが、おとしになりますか、担当課長も一生懸命動いてくれたのだと思います。道と話を付けて、前年度の予算でやることになったと。そして営業が始まる前に何とかオープンにこぎつけております。今年も現場へ行ってみましたら、かなりの量なのです。これも多額の費用が毎年かかっております。これは繰り返すずっと続いているのです。これを防止するためには、沖合に消波ブロックの必要性があるのではないかと。あるいはまた離岸堤をしなければ、これは延々とこの問題が続くものではないかと、そのように思っております。これは漁港の整備と関連があると思います。この整備が始まってから、潮の流れだとかが変わりまして、私はいつも皆様方に何とかしてくれということで旧水族館の前浜の問題も出しております。あれだけの岩石が寄ってきておりますし、今何回も言うように多額の費用で毎年しゅんせつをしなければならぬ状況。そういうことで、この沖合消波ブロックないし離岸堤の設置をぜひ後志支庁なり道なりと相談をしていただきたいと、まずこれが 1 点。

それから、続いて祝津の豊井浜、これはしけによって民家まで波が押し寄せるということで、これは平成 2 年に地元の方々が後志支庁に対して、沖合に離岸堤をつくっていただきたいということで陳情をしておりました。障害物となっていた建物がありましたけれども、これが解消しました。ちょうど 1 年前になりますけれども、解消されて、用地関係については道とも協議をして壊すものは壊す。さらに今この春に雪解け等を待って壊す部分があるやに聞いております。そうすると、その離岸堤が要望されていた、離岸堤の障害物となっていた建物がなくなったということで、この豊井浜の沖合に離岸堤の陳情が出ていたものが生かされるのではないだろうかという非常に地域の方も期待をしているところがございますけれども、ひところ聞くところによりますと、今年度は調査費を考えるということでございますけれども、道議会の方も予算審議を進めていますが、この件については見通しがどうか、この 2 点について伺います。

（ 経済 ） 水産課長

まず、1 点目の祝津副港の件でございますけれども、委員が今おっしゃられましたように、毎年冬のしけで副港の方に我々が見ても、ええと思うようなこれぐらいの大きさの石が防波堤を越波し、ま内の方に入ってきているということで、毎年、私が行ったのは 13 年度でございますけれども、13 年のときにもそれ以前からもお願いをしてしゅんせつをしてきてございます。ただ、道の方もそれまでは単年度予算、単年度事業という考え方の中でやっ

ていただいていたのですけれども、時期的になかなか先ほど委員がおっしゃられたマリーナのオープンあるいはウニ漁との兼ね合い、あるいは間にゴールデンウィークを挟んでいるというようなことの中で、なかなか皆さん方にそれぞれ都合よくという言葉は語弊あるのですけれども、期待している時期にできなかったということで、私の方で何とかゼロ道債の方でやっていただきたいということを何年間かお願いをしてきてございます。その結果として去年、おとし、あるいは今年度、今発注されたばかりの部分についてゼロ道債ということで発注がなされたということで伺っています。

ただ、道の方も今後の話を先にさせていただきます。なかなか、ゼロ道債という部分が公共事業の道の財源措置の中で厳しい部分があるというような話も、ちらほら来ています。それはそれとして引き続き私の方としてはゼロ道債で今の時期に発注をし、祝津マリーナが4月の上旬の土曜日にオープンするまでに何とかしゅんせつが終えられるような形でのお願いはしていきたいと思います。

今年の事業については、まだ細かい事業費は何ってございません。ただ、小樽の地元業者がとったということと、毎年の事業量が立米数でいきますと200ないし250ほどの設計あるいは実績の立米数があるということですから、1年間に、今、委員がおっしゃられたように、それだけの玉石がま内に入り込んでいると。水深確保のために毎年やっているというのが実態でございますけれども、今のご質問の前の私の気持ちとしては、今後お願いをしていきたいというふうに思っていたところです。

ただ、今、委員からありました2点目になろうかと思えますけれども、沖合に消波堤により、そういう対応ができないのかと。抜本的な対策というのはどうなのだろうということでございますけれども、私が聞いている範囲以内の話の中で、今までそういう話がされたことがないということで私自身は承知してございます。また、消波堤を設置していくということになりますと、漁業者にとっては漁場の喪失という、大きく言えば生活権の問題もございまして、委員がおっしゃるとおり、あのかいわいというのは漁場にもなっていますし、水深も相当深いということで、どの程度の経費がかかるかの算出等々もされたこともないということでございますので、今直ちに沖合展開うんぬんという部分については、難しいのかなというふうに感じてございます。ただ、道の方の物の考え方もいろいろ毎年毎年同じようにやっていくのかと。あるいは、抜本的な対策を協議していく時期に来ているのかというような判断もいずれ早いのか遅いのかドリームビーチ等々のお話を聞くと、そういうような物の考え方も小樽土木現業所サイドの中にはあるようでございますので、漁協の意見あるいは小樽土木現業所の考え方等も伺いながら、今後の推移を見ていきたいというふうに考えております。

それから、豊井浜の離岸堤というか、これも沖合展開のことでございますが、委員がおっしゃられたように、相当古い話でございます。平成2年に当時大しけにより海岸浸食、それと民家に越波が迫るというような形で、地元の海水浴場組合あるいは地元漁業者から小樽市の方に浸食対策あるいは越波対策についての要望がなされまして、小樽市から北海道の方に要望し、整備をお願いしてきたという経緯でございます。ただ、それらの整備をお願いしてきた中で、委員がおっしゃられた地権者というか、不法物件というかそういう部分の整理を先にしなければならぬというような形の中で、今まで小樽土木現業所の方も時間がかかった。また、平成4年当時だったと思えますけれども、調査をし、あそこの海岸は一般海岸になってございますので、保全海岸でないものですから、保全海岸への変更等々の調査もしたということでございますけれども、いかんせん10年近く時間が経過してございます。それらを含めまして、いろいろの課題が整理されたということで、小樽土木現業所として従来からの要望に沿った形で整備をし、離岸堤を設置していく。あるいはそれらの準備をするということで予算要求をしたということでは、私どもも承知してございますけれども、それらの予算について、今ついたのかつかないのかという部分のお話については、まだ承知してございませんので、わかり次第、後ほどになるかと思えますけれども、説明に上がりたいというふうに考えてございます。

大島委員

最後に、関連しまして、たしかあれは平成 10 年度だったと思いますけれども、祝津漁港副港整備ということで、当時の経済部長から、今前段で出ました祝津マリーナの用地の不法占拠ということで、この議会で質疑をされました。不法占拠というのはおかしいぞということで、実は経済部長に反論をした経緯がございます。といいますのは、毎年貸します、借りますということで道とのやりとりをやっていたわけです。そういう中での不法占拠という言葉が当時の経済部長の言葉から出ましたので、私は反論をしました。そして道との賃貸約束あるいはまた貸すのかどうするかということで、ずいぶん長い時間がかかりました。お互いに代理人を通して道と折衝しておりました。ようやく借り方としては、ちょっと金額がどうかということでしたけれども、とりあえず今日までかかって長い年月をかけてやってきたわけですから、この 17 年度に向けてはとりあえずお互いに代理人を通してやっていたのでまとまったのですから、払おうということで、実はこの問題についても解決をしたということを先日当事者から報告を受けてます。

あとは、今土地の問題もけりがつきましたし、あと残されたのは前段で質問したような毎年のあれをどうするかということでございます。終わります。

委員長

市民クラブの質疑を終結し、れいめいの会に移します。

上野委員

チャンプカーワールドシリーズ誘致について

先般、一般質問で市長にお答えいただきましたけれども、今日は経済部と港湾部が来ていますので、再確認のために質問します。なぜ、これ確認をするかということ、この間言いましたように、4 月 8 日からロス・アンゼルスの方へ行きまして、グランプリ構想チャンプカーワールドシリーズを、これの第 1 戦を、小樽から 15 人くらい行きますので、やはり私も市議会議員の一人でございますので、きちんと行政の方向性をある程度確認してから行きたいと思うので、再度少しだけお願いします。

チャンプカーとは何かわからないという人もかなりいるようでございまして、F 1 というのがありますけれども、あれはヨーロッパ系のカーレースでございますけれども、このチャンプカーというのはアメリカを中心にカナダ、メキシコ、オーストラリアと、今回はソウルでございます。だいたい年間 15 戦ほど環太平洋を周りながらやっていると。先般カルコーベンさんが来まして、何で小樽に来たかということ、それを小樽が誘致をしていること、また小泉首相の地域再生計画も出しているというので、小樽に目をつけたというのが実際の話でございます。

これにつきましては、F 1 をやるとなると実際開催するのは本当に 100 億円、200 億円のお金がかかるのです。ですけれども、このチャンプカーというのは、今までの特に昨年オーストラリアのゴールドコーストでやった実績においては、だいたい 10 億円ぐらいで開催できるという実績ができています。そのお金のしくみでございまして、入場者がだいたい 5,000 円で 30 万人から 40 万人、そうすると 15 億円から 20 億円、スポンサー等いろいろあると 40 億円から 50 億円の経済効果が 4 日間から 5 日間の間であると。全部の開催は 10 日間ぐらいでございますけれども、あとはいろいろイベントがあるというので、レース自体は 3 日間ぐらいだということで、いろいろな形で小樽を指名してきたというのが実際でございます。

このカルコーベンさんというのは、飛行機で来たのです。自家用機で千歳空港まで。すごいお金持ちで本当に市長にも小樽の雪の話をしたら、このレースさえすれば、小樽の雪はきれいになりますよなんて言っていましたけれども、このような私が大ぼら吹いている感じになりますけれども、そんなに大ぼらも吹いていなく、また実際のことを言っています。

（「市長が答弁しているのだから、大ぼらではないのではないですか」と呼ぶ者あり）

それで、これについていろいろな関係で経済部、特に観光小樽でございますので、その辺をどういうふうに考えているか、室長、お願いします。

（経済）観光振興室長

観光客の誘致という観点で考えますと、新しいイベントを創出するということで観光客誘致を図るという可能性は非常に大きいとは思いますが、ただ、そのイベントそのもの自体は委員からも議会の場で説明があったり、市長から答えたり、あるいは新聞等でも若干の紹介がございますが、私もその程度の情報しか収集しておりませんので、今後、小樽グランプリ推進協議会、ここでもまた協議あるいは委員も同行というか、参加されている現地視察等々の成果をお伺いする中で、それが観光誘致ということにもどのようなかたちでつながっていくのか、そういうことで実現の運びになるのであれば、それを我々としてどういうふうにもた協力できるか、そういうことを順次推移を見ながら研究してみたいと思います。

上野委員

これは一つは自治体がまず受けなければいけない。自治体でお願いしたいというのがオーナーの発想なのです。一企業が受けるとか、そういうのではなくて、自治体が北海道なら北海道が受けるとか、小樽市とか、その長がこれを受けるといのが条件的に、オーストラリアもそういうようになってみたいような話で、その辺でやはり自治体も意識というのを持ってほしいというのがねらいなのです。それで、つけ足してございますけれども、これは実際の話でポール・ニューマンという有名な人がいますけれども、この方もこのレースに何年間も出ているのです。もうあの方は 70 後半ぐらいですかね。この間お聞きしたら、まだたいへん体力もよくて、この何年間はまだレースに出ると言っているのです。トム・クルーズが全部監督してポール・ニューマンが出るというので、もし小樽でこのレースがあるといったら、ポール・ニューマンも来るのではないかというような、そういう夢のような話が現実にも浮かんでございます。そして、これは 10 年後の話ではなく二、三年後にはぜひやりたいというふうにおオーナーも言っているわけでございます。私は一般質問で、ひょうたんからこまと言いますが、本当に小樽の再生をうかがえる大きなイベントだと思いますので、どうぞ上野がまたかつてなことを言っていると、大ぼら吹いているというふうにもよろしゅうございますので、その片隅で考えてください。私も去年屋台村の活動をしまして、どうかこうにか 1 年経過していますけれども、小樽の一つの市民の憩いになっていますので、それ以上大きな本当にいいものをここに掛けていますので、これについて経済部長から決意のほどをお願いします。

経済部長

今、お話がありましたとおり、自治体を受けるという条件となれば、かなりいろいろな範囲でというか、判断しなければならないというふうには、今企画政策室の窓口でグランプリ協議会の関係と、それから地域再生計画、これの関係の調整をさせていただいていますので、それはそこでトータルの判断をしていくと思います。私も地域再生計画のプロジェクトのメンバーに入っていますので、だいたいの中身というのは知っているつもりです。もちろん小樽のこのまちの中で人をたくさん呼べて、お金がたくさん落ちるようなイベントをやればこれは一番いいので、どんな形でも検討しなければならないと思いますけれども、そういう意味ではまだまだ課題というか、あい路というのはたくさんあるのだらうと思いますけれども、これは市の一部局の中でも参加をさせていただいて、可能性としてはあるという形で今進んでいるようですから、私どももそういう立場で側面から支援をしていきたいというふうには思っております。

上野委員

もうお一方、港湾部長から、これは港に関することが出てきますので、どうなるか、港湾部のいろいろ電気自動車のことも港湾部長に相談していますので、部長からぜひ大きなイベントになったらどうなのだということを、そのときは部長はそこにいませんけれども、今の感じとして部長のご意見をお願いいたします。

港湾部長

私も今経済部長が話したように、地域再生の庁内のメンバーになっていまして、どちらかといったら、臨港道路の管理者、事務方ということで、部会があるのですけれども、国道、道道、市道、それから臨港道路の道路管理者の当面今電気自動車の話をしているのですけれども、ただ問題は、この地域再生も含めて、公道レース、公道を使っているやるといふこととか、それによって観光振興なり、経済・産業、そういったものがどういうふうに関開されて、将来的に地域が再生されるか。これが国に出している基本的なスタンスですから、どちらかという芸能界が来るとかなんとかというレベルの話ではなくて、そういうことで市民自体がきちんと納得をして公道を使うと。それが何週間か続くと、それが毎年来るといふ、こんな話で産業関係者だとか生活している市民自体が了解をするということであれば、それは一つの大きな課題であっても、日本のイベントとしては少しくはいいのではないかというふうに思います。

ただ、今、経済部長が言ったように、こういうことになれていない日本人が、初めて小樽という場所で住民含めて合意形成をしていくときに、かなりいろいろなハードルはあるのかなと、そんなような気がしています。

上野委員

ありがとうございます。

カジノ構想について

もう一点だけ。先ほど先輩からカジノ、ばくちの話がありましたけれども、カジノはばくちと言っていいかどうか分かりませんが。

（「と博」と呼ぶ者あり）

と博。日本ではまだこれ合法化されていませんけれども、そのうちに合法化されることは間違いございません。それで、カジノの立地でどういうところがいいのかというのが調査研究の資料として出ています。これをちょっと紹介します。

一つは、観光保養地として著名な都市においてカジノが多くが立地していることから、観光資源を持つ都市、歴史や自然、環境にすぐれた観光地。また独自の顧客誘致の目安が立てやすい地方都市等での開設が考えやすいというような、このようなことが「カジノの立地」に載っています。大都市でもだめだし、また田舎でもだめだし、やはりそういう観光的な都市がいいというような、今日本でカジノを誘致する各団体とか、地方の方たちがこのように申してございます。小樽においても今手を挙げておかなければ、北海道でも先般申したように、室蘭で船を浮かべてやるとか、支笏湖畔のあそこでやるとか、それから洞爺湖温泉の湖畔でやるとか、夕張の炭鉱村でやるとか、網走でやるとか、けっこう手を挙げているのです。そしてこれも何年後にはもう合法化されて、今の考えでは3年ぐらいではないかと言われておりますので、そのときにもうほかのところが手を挙げて、小樽はもう全然手を挙げられないというのではなくて、今からこれについてどこの部局でやるかもわかりませんが、やはりこれも一つの観光誘致の大きな起爆剤になります。これはもうすごい金額というふうに試算が出てます。200億円から300億円ぐらいの通年の試算が、そういう観光客誘致としての経済効果があると出ていますので、これについて簡単にこれも経済部長、最後をお願いします。

（「上野さん、無理なんだ。法律違反のことを準備やなんかの話ではないでしょう。法律が変わったのならわかるけれども」と呼ぶ者あり）

夢でよろしゅうございますね、夢。

（「議論すること自体おかしいのだよ」と呼ぶ者あり）

経済部長

本会議で市長の方からも答弁申し上げているという部分ですけれども、カジノという部分での私の方のイメージの中のロケーションとしては、海だとか船だとか、ある意味ではマリーナとかホテルとかありますので、非常にマ

ッチするようなポイントは小樽にはあるのだろうとは思っています。ただ、仮に合法化されたにしても、つまりカジノ自身をよしとする部分ばかりの方々ばかりではないということからすれば、たいへん大きな課題になりますので、これは合意形成に向けて、相当あい路があるのだろうと思います。そういう意味では幅広く意見を聞いていかなければならない課題なのだろうというような認識は持っております。

上野委員

わかりました。ありがとうございます。

委員長

れいめいの会の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。